

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2018年4月1日
(第85期)	至	2019年3月31日

協栄産業株式会社

東京都渋谷区松濤二丁目20番4号

(E01619)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2. 事業等のリスク	9
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
4. 経営上の重要な契約等	17
5. 研究開発活動	17
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
(1) 株式の総数等	20
(2) 新株予約権等の状況	20
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	20
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	20
(5) 所有者別状況	21
(6) 大株主の状況	21
(7) 議決権の状況	22
2. 自己株式の取得等の状況	22
3. 配当政策	23
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	24
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	24
(2) 役員の状況	27
(3) 監査の状況	31
(4) 役員の報酬等	33
(5) 株式の保有状況	35
第5 経理の状況	40
1. 連結財務諸表等	41
(1) 連結財務諸表	41
(2) その他	77
2. 財務諸表等	78
(1) 財務諸表	78
(2) 主な資産及び負債の内容	90
(3) その他	90
第6 提出会社の株式事務の概要	91
第7 提出会社の参考情報	92
1. 提出会社の親会社等の情報	92
2. その他の参考情報	92
第二部 提出会社の保証会社等の情報	93

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【事業年度】	第85期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	協栄産業株式会社
【英訳名】	KYOEI SANGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 水谷 廣 司
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区松濤二丁目20番4号
【電話番号】	(03) 3481-2111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理本部長 村本 篤
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区松濤二丁目20番4号
【電話番号】	(03) 3481-2111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 管理本部長 村本 篤
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 協栄産業株式会社 相模原事業所 (神奈川県相模原市中央区宮下一丁目2番6号) 協栄産業株式会社 大阪営業所 (大阪府大阪市福島区福島三丁目14番24号 福島阪神ビルディング)

(注) 相模原事業所及び大阪営業所は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

「第85期第1四半期報告書」より日付の表示方法を和暦表示から西暦表示に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	61,262,452	53,777,379	53,369,968	54,834,223	57,534,907
経常利益 (千円)	384,592	68,668	168,415	190,065	250,049
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	182,987	△140,352	96,441	152,933	△385,051
包括利益 (千円)	1,277,617	△794,920	341,333	411,325	△957,419
純資産額 (千円)	15,100,555	14,182,428	14,400,994	14,658,459	13,548,204
総資産額 (千円)	36,608,741	34,453,780	35,841,167	37,593,214	36,428,216
1株当たり純資産額 (円)	495.12	465.12	4,723.75	4,809.15	4,445.26
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	6.00	△4.60	31.63	50.17	△126.33
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	41.2	41.2	40.2	38.9	37.2
自己資本利益率 (%)	1.3	—	0.7	1.1	—
株価収益率 (倍)	34.5	—	51.9	38.9	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△259,039	△1,853,014	926,207	△158,627	792,280
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△124,905	△289,446	△361,009	△79,059	210,542
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,119,635	1,165,468	△58,610	39,302	△535,567
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,680,884	2,668,602	3,156,058	2,960,751	3,415,483
従業員数 (人)	1,142	1,113	1,073	1,042	1,019

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第81期、第83期及び第84期については、潜在株式が存在しないため潜在株式調整後1株当たり当期純利益は記載しておりません。また、第82期及び第85期については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため潜在株式調整後1株当たり当期純利益は記載しておりません。

3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第83期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、第84期に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	45,971,650	41,349,693	40,592,763	41,821,274	44,351,225
経常利益 (千円)	158,299	177,741	61,368	116,082	568,284
当期純利益 (千円)	118,353	16,119	135,393	125,164	101,699
資本金 (千円)	3,161,819	3,161,819	3,161,819	3,161,819	3,161,819
発行済株式総数 (株)	31,935,458	31,935,458	31,935,458	3,193,545	3,193,545
純資産額 (千円)	12,976,917	12,508,582	12,753,559	12,962,731	12,347,619
総資産額 (千円)	31,266,000	30,588,989	31,595,267	32,994,356	31,936,952
1株当たり純資産額 (円)	425.49	410.23	4,183.37	4,252.81	4,051.34
1株当たり配当額 (円)	4.00	4.00	4.00	33.00	40.00
(うち1株当たり中間配当額)	(2.00)	(2.00)	(2.00)	(3.00)	(20.00)
1株当たり当期純利益 (円)	3.88	0.53	44.41	41.06	33.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	41.5	40.9	40.4	39.2	38.7
自己資本利益率 (%)	0.9	0.1	1.1	1.0	0.8
株価収益率 (倍)	53.4	247.2	36.9	47.6	47.0
配当性向 (%)	103.1	754.7	90.1	146.1	119.9
従業員数 (人)	898	875	840	809	783
株主総利回り (%)	117.9	77.7	98.3	119.2	99.9
(比較指標: TOPIX Small)	(124.6)	(121.0)	(142.5)	(176.0)	(155.4)
最高株価 (円)	357	228	207	2,587 (488)	2,177
最低株価 (円)	171	116	115	1,835 (151)	1,326

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第83期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、第83期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 第84期の1株当たり配当額33円は、中間配当額3円と期末配当額30円の合計となります。なお、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っておりますので、中間配当額3円は株式併合前の配当額、期末配当額30円は株式併合後の配当額となります。

5. 第84期の1株当たり配当額には、中間配当額には1円、期末配当額には10円の創立70周年記念配当を含んでおります。

6. 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

7. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第84期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。
8. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、第84期に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1947年10月	協栄産業株式会社を設立、当初は金属雑貨・電気器具の製造・販売等を行う
1948年9月	三菱電機株式会社世田谷工場製品の特約店となる
1960年3月	東京都港区に本社新社屋落成・移転
1961年4月	三菱電機株式会社の電子機器の代理店となる。プリント配線板の生産開始
1962年3月	三菱電機株式会社の電子計算機の代理店となる
1962年7月	神奈川県相模原市に相模原工場新設
1962年12月	東京証券取引所市場第二部に株式上場
1972年3月	東京都大田区に情報計算センター(現・ICT部門)開設
1979年5月	東京都渋谷区に本社新社屋落成・移転
1983年3月	株式会社協栄システム(現・連結子会社)を設立
1984年6月	福島協栄株式会社(現・連結子会社)を設立
1989年3月	シンガポールにKYOEI ELECTRONICS SINGAPORE PTE LTD(現・連結子会社)を設立
1995年8月	中国・香港にKYOEI ELECTRONICS HONG KONG LIMITED(現・連結子会社)を設立
1997年9月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2003年5月	中国・上海にKYOEI ELECTRONICS SHANGHAI CO.,LTD.(現・連結子会社)を設立
2005年4月	フィールドサポート部と電子機器製造部を株式会社協栄システムに事業統合
2006年4月	協栄マリンテクノロジー株式会社(現・連結子会社)を設立
2008年12月	サンレッズ株式会社(現・非連結子会社)を設立(出資比率51%)
2012年4月	米国・ミシガン州にKYOEI ELECTRONICS AMERICA INC.(現・連結子会社)を設立
2013年10月	タイ・バンコクにKYOEI ELECTRONICS (THAILAND) CO.,LTD.(現・連結子会社)を設立
2018年3月	サンレッズ株式会社(現・非連結子会社)を解散(出資比率51%)

3 【事業の内容】

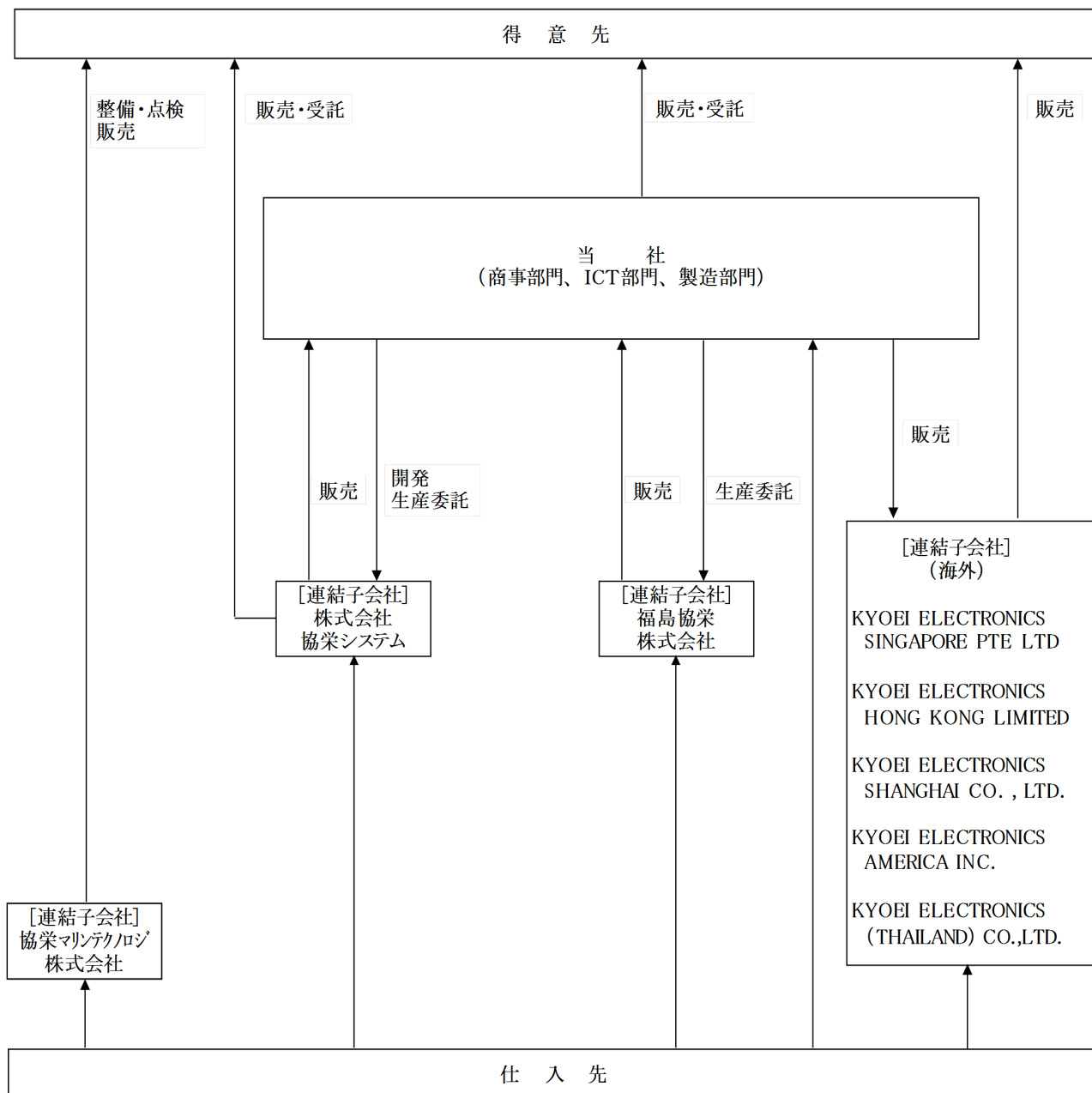
当社グループ（当社及び当社の子会社）は、当社及び子会社8社で構成され、次の事業を行っております。

- ① 半導体、電子デバイス、電子材料、FA・環境システム機器等の販売を行う商事部門
- ② ソフトウェア開発・システム開発、IC設計及び情報システム機器・電子機器・パッケージソフト等の生産・販売を行うICT部門
- ③ プリント配線板の生産・販売を行う製造部門

セグメントと当社グループ各社の位置付け等は次のとおりであります。

セグメント	内訳	事業内容	会社名
商事部門	半導体・電子デバイス・電子材料等	販売	当社 KYOEI ELECTRONICS SINGAPORE PTE LTD KYOEI ELECTRONICS HONG KONG LIMITED KYOEI ELECTRONICS SHANGHAI CO., LTD. KYOEI ELECTRONICS AMERICA INC. KYOEI ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD.
	FA・環境システム機器等	販売	当社 KYOEI ELECTRONICS SHANGHAI CO., LTD.
	船舶用救命器具類	整備・点検、 販売	協栄マリンテクノロジー株式会社
ICT部門	ソフトウェア開発・システム開発	受託・開発	当社 株式会社協栄システム
	IC設計	設計受託	当社
	情報システム機器・電子機器・パッケージソフト	生産	当社 株式会社協栄システム
販売		当社 株式会社協栄システム	
製造部門	プリント配線板	生産	当社 福島協栄株式会社
		販売	当社 KYOEI ELECTRONICS HONG KONG LIMITED

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 福島協栄株式会社	東京都渋谷区	300,000	製造部門	100.0	当社製品のプリント配線板の製造をしております。 当社より土地、建物等の貸与を受けております。 役員の兼任あり。
株式会社協栄システム	東京都渋谷区	100,000	I C T部門	100.0	当社 I C T部門のソフトウェア開発及びハードウェアの製造等をしております。 当社より土地、建物等の貸与を受けております。 役員の兼任あり。
協栄マリンテクノロジー株式会社 (注) 4	東京都渋谷区	100,000	商事部門	100.0	役員の兼任あり。
KYOEI ELECTRONICS SINGAPORE PTE LTD (注) 2	シンガポール	447,105	商事部門	100.0	当社の製品及び取扱商品の販売をしております。 当社よりマイコンソフト開発の技術指導を受けております。 役員の兼任あり。
KYOEI ELECTRONICS HONG KONG LIMITED	中国 香港	269,757	商事部門	100.0	当社の製品及び取扱商品の販売をしております。 役員の兼任あり。
KYOEI ELECTRONICS SHANGHAI CO., LTD. (注) 2	中国 上海	578,275	商事部門	100.0	当社の製品及び取扱商品の販売をしております。 役員の兼任あり。
KYOEI ELECTRONICS AMERICA INC.	米国 ミシガン州	239,460	商事部門	100.0	当社の取扱商品の販売をしております。 役員の兼任あり。
KYOEI ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD.	タイ バンコク	256,200	商事部門	100.0	当社の取扱商品の販売をしております。 役員の兼任あり。

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 債務超過会社で債務超過の額は、2019年3月末時点で189,721千円となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
商事部門	325
I C T部門	376
製造部門	255
全社 (共通)	63
合計	1,019

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 全社 (共通) として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
783	44.1	18.0	5,778

セグメントの名称	従業員数 (人)
商事部門	258
I C T部門	346
製造部門	116
全社 (共通)	63
合計	783

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社 (共通) として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合はJAM (産業別労働組合) に所属しております。組合員は2019年3月31日現在18名であり、その活動は穏健、協調的で会社、組合間で紛争を生じたことはありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

はじめに、当社連結子会社協栄マリンテクノロジー株式会社福山営業所における船舶安全法令違反（法定船用品（救命設備）整備事業において、膨脹式救命いかだ及び降下式乗込装置の整備に際し、救命設備メーカー様の整備規程又は整備要領書が定める必要な整備項目の一部省略が行われ、当該項目の整備記録の改ざんが行われていた行為。以下「本法令違反事案」といいます。）に関し、船主様並びに船舶航行に関わる関係者様、株主・投資家の皆様を始めとする関係者の皆様に多大なるご迷惑、ご心配をお掛けしておりますことを改めて深くお詫び申し上げます。

本法令違反事案は、船舶の航行安全を揺るがしかねない重大な問題であるとともに、法定船用品の整備認定事業場として、国からの許可を受けて整備点検を行うという重要な責務に反する行為であることと重く受けとめております。引続き関係者の皆様のご協力のもと、可及的速やかな再整備や取り替えに取り組むと同時に、再発防止策を進めてまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

①会社の経営の基本方針

当社グループは、「エレクトロニクス分野を通して高い品質と優れた技術に基づいた価値ある製品・サービス・情報を提供することにより夢とゆとりのある社会の実現に貢献します」という当社の経営理念のもとに、今後とも先端技術の分野で、創造的な製品やサービスを提供し、企業としての成長・発展を維持していく方針です。

また、企業経営においては、常に株主に対する利益還元を念頭におきながら安定利益の確保に努め、同時に、全てのステークホルダーとの相互の信頼関係や、社会全体に対する貢献を大切にしております。

②目標とする経営指標

当社グループでは、安定的な収益力の確保とグループ全体の業績向上のため事業効率を重視し、営業利益率3%の早期達成をはかり、さらなる利益率の向上及び株主価値の最大化を図っております。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

当社を取り巻く事業環境は、グローバル化による競争激化に加え、技術革新の進展により新たな競争機会が増えるなど大きく変化をしております。また労働市場環境の変化から人件費の上昇圧力が高まるとともに当社事業を支える人材の確保にも難しさが増してきております。

このような環境のもと、当社といたしましても事業環境の変化に対応するためには、収益構造の改善に取り組むとともに新たな成長分野へ積極的に参入を図り新しい収益の柱を構築することで、経営基盤の安定を図る必要があると捉えており、以下の項目を対処すべき経営課題と認識しております。

①収益力を強化するために

- ・事業環境の変化を踏まえ、新事業・新分野の開拓を含めた事業ポートフォリオの見直しを図る
- ・事業開発系部門の連携密度を高くするとともに外部の研究開発機関等との協力のもと、将来性のある新技術、製品を発掘し、成長事業として集中的に資源投入を図る
- ・海外事業推進とエンジニアリングサービス強化のためのアライアンス戦略を強化する
- ・自社ブランドの開発、販売を強化するとともに、それを支える品質管理体制の強化を図る
- ・主要仕入先・取引先との連携強化を図る

②お客様にとってのNo.1パートナー企業グループとなるために

- ・取扱商品の幅を広げるとともに、当社のICT技術と組み合わせることにより、お客様に喜ばれるトータルソリューションを提供する
- ・Only One技術を探求し、お客様の事業発展に貢献する

③技術力の強化と人材育成のために

- ・業務に必要な商品、技術、各種制度及び語学などの知識を深め、グローバルな視野で自律的に行動できる人材を育成するとともに専門性の高い人材を外部より積極的に採用する

④企業基盤の整備と改革のために

- ・事業環境の変化に即応した組織の改革を図る
- ・従業員満足度を向上させて、従業員の士気向上を図る
- ・効率的に資産を活用し、財務内容の健全化を図る
- ・経営の根幹をなすCSR活動を推進する

⑤コーポレートガバナンスを強化するために

- ・全てのステークホルダー（株主及び投資家、従業員、取引先等）にとっての企業価値の向上を重視した経営を推進するため内部統制システムの整備充実を図るとともに、コンプライアンスの徹底をグループ全体で推進する

これらの経営課題を解決していくため、新しい技術の開発や、それらを活用した製品・サービスが急速に伸びていくことが見込まれる中、当社として向かうべき方向（STGビジョン）を示し、各部門の枠を超え、力を結集してまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項は以下のとおりとなります。

当社グループは、これらのリスク発生を十分に認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努めてまいります。

なお、当該リスク情報につきましては、当連結会計年度末現在の判断によるものであり、また、当社グループの事業上のリスクの全てを網羅するものではありません。

①経済状況の変動について

当社グループは、主に半導体デバイス・FAシステム等の販売を行う商事部門、ビジネス系やエンベデッド系システム等の開発を行うICT部門、プリント配線板の製造及び販売を行う製造部門からなり、その取引先は幅広い範囲に及んでおります。景気後退や業界における需要の減少は、当社の製商品及びシステムの販売減少につながり、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

②価格競争について

当社グループの中心市場であるエレクトロニクス業界の価格競争は大変厳しいものになっております。当社グループといたしましては、商事部門においては価格競争力のある商材を取り揃え、ICT・製造部門においては品質の向上、信頼性の追求、生産性の向上を図ることでコストダウン要求に対応しております。しかし、将来において更なる価格競争の激化に直面することも予想され、このことが当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

③たな卸資産の廃棄及び評価損について

当社グループは、顧客の需要予測や仕入先の供給状況などを常に把握し、適正な在庫水準の維持と滞留在庫の発生を防止するよう努めておりますが、市場の変化、顧客事情等により予測した需要が実現しない場合には過剰在庫となり、たな卸資産の廃棄及び評価損が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④為替変動の影響について

当社グループは、輸出取引や国内での米ドル建取引を中心に為替リスクを負うことがあります。また、アジア地区を中心として、売上高に占める海外取引比率も拡大しており、為替リスクの影響は増加傾向にあります。為替リスクを回避する為、先物予約によるヘッジや仕入先へのドル支払によるリスク減少に努めていますが、急激な為替レートの変動がある場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑤特定仕入先への依存度が高いことについて

当社グループ商事部門の主力取扱い商品である半導体の仕入れは、主に三菱電機株式会社及びルネサスエレクトロニクス株式会社からとなっております。三菱電機株式会社とは代理店契約を締結し、ルネサスエレクトロニクス株式会社とは特約店契約を締結し、親密な関係を維持するとともにその取引価格等は両者の協議により決定しておりますが、両社の販売経営方針に大きな変更が見られた場合は、当社グループの業績、財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑥不良補償問題が発生する懸念について

当社グループが取扱う製品及び商品、システム提供は広くエレクトロニクス業界全般に関係しており、厳しい品質の提供を求められております。自社の製品については品質改善、出荷検査の徹底を図るとともに、販売商品につきましては製造メーカーとの連携や当社自身の技術サポート力強化に努め、また、システム提供につきましても品質管理に万全を期して対応しております。しかしながら不測の事態で不良補償問題が発生した場合には、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑦自然災害の発生について

当社グループが事業展開する国や地域において、地震、風雪及び洪水、火災及び噴火などによる自然災害が発生し、社屋等の損壊により本社機能をはじめとする営業機能、物流機能、生産機能に混乱が生じた場合には、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑧債権の貸倒リスクについて

当社グループは、数多くの取引先と取引を行っております。従来から当社グループにおいては、与信管理に十分留意しておりますが、予期せぬ貸倒リスクが顕在化し、売上債権の回収に支障が発生した場合には、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑨資金調達について

当社グループは、資金調達手法の一つとして複数の金融機関とシンジケーションローン及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらには財務制限条項が付されており、万一当社の業績が悪化し、この財務制限条項に抵触した場合には、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑩コンプライアンスについて

当社グループは、国内外の法令や規制を遵守し、半導体デバイス・FAシステム等の販売、ビジネス系やエンベデッド系システム等の開発、プリント配線板の製造及び販売などの事業活動を行っております。しかしながら、これら事業活動でコンプライアンスに反する行為が発生し、社会的信用が低下した場合には、顧客や仕入先の離反等により、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

①財政状態及び経営成績の状況

当期におけるわが国経済は、産業・工作機械分野では、中国を中心とした海外需要の減速が内需にも波及し、設備投資が鈍化するとともに、半導体をはじめとする電子部品分野では、スマートフォン向けを中心にICT関連需要が落ち込んでいることで輸出が弱含むなど景気の後退局面入りのリスクが当期後半より高まり始めました。

また、海外においては、中国経済は、米中貿易摩擦を受けた株安や設備投資に対する慎重姿勢から、減速傾向で推移した一方、米国経済は、雇用環境の改善を背景とした所得の増加に支えられ、堅調に推移いたしました。

しかしながら、米中貿易摩擦の激化を発端とする株価急落などの金融市場の混乱が世界経済へ悪影響を及ぼす懸念など、依然として先行きの不透明な状況が続いています。

このような状況の中、当社グループは、STGビジョン（ICT技術で未来を創造するSystem Technology Groupを目指す）のもと、中期経営計画「GP2020：Growing Profit 2020」を策定し、これまで培ってきた技術とサービス、そして私たちの夢を結集し、グループ総合力で事業拡大を図るため、お客様に密着した営業活動をより一層強化するとともに、広範な顧客基盤を活かし、収益機会の拡大に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は575億3千4百万円、前期に比べて4.9%の増収、営業利益は2億8千8百万円、前期に比べて58.1%の増益、経常利益は2億5千万円、前期に比べて31.6%の増益、親会社株主に帰属する当期純損失は、連結子会社での法定船用品（救命設備）の再整備費用として、5億2千3百万円並びに連結子会社2社で固定資産の減損損失として、1億3千9百万円、合計で6億6千2百万円を特別損失に計上したことにより、3億8千5百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益1億5千2百万円）という成績になりました。

当連結会計年度のセグメントの概況は次のとおりです。

(商事部門)

- ・売上高 438億4千6百万円（前期比2.1%増）
- ・営業利益 6億7千1百万円（前期比17.2%減）

商事部門においては、売上高は、順調に推移いたしました。利益面は、利益率の改善が進捗せず利益確保にやや苦戦いたしました。

事業別の詳細は以下のとおりです。

<半導体デバイス事業>

半導体分野では、自動車関連は、国内向けは弱含みましたが、中国、北米及び欧州向けが伸長し、堅調に推移いたしました。また、車載機器装置向けは、市場拡大に一服感が見え始めましたが、堅調に推移いたしました。

白物家電関連では、空調機は、国内向けが好調を維持するとともに、中国向けも増加傾向で推移し、全体としては順調に推移いたしました。

産業機関連では、中国経済の成長が鈍化するなかでも、工場での省力化需要により、半導体製造装置向けは、堅調に推移いたしました。

電子デバイス分野では、スマートフォン関連向けが、低調に推移いたしました。

<FA・環境システム事業>

産業メカトロニクス分野では、主要な市場である中国経済が減速傾向で、同国内での設備投資に対する慎重姿勢を受け、中国向け製造装置の輸出が減少したため、電子部品向け部材用加工機関連等は、低調に推移いたしました。

FA機器分野では、半導体製造装置メーカーに対する積極的な受注活動及び主要仕入先との連携による拡販活動により、堅調に推移いたしました。

3Dプリンタビジネス分野では、新規仕入先開拓による商談増加及び保守ビジネスの拡大により順調に推移いたしました。

環境ビジネス分野は、堅調に推移いたしました。

<その他>

協栄マリンテクノロジー株式会社が行う救命いかだの整備サービス事業は、低調に推移いたしました。

なお、2019年4月15日に「特別損失の計上に関するお知らせ」で公表いたしましたとおり、同社が事業の用に供している固定資産について、減損損失1千9百万円を特別損失として計上するとともに、再整備費用引当金繰入額を算定し直し、既に発生している再整備費用と合わせて通期合計で5億2千3百万円を特別損失に計上いたしました。

(ICT部門)

・売上高 64億5千3百万円 (前期比10.6%増)

・営業利益 8億4千7百万円 (前期比13.8%増)

ICT部門においては、総じて順調に推移いたしました。

事業別の詳細は以下のとおりです。

<ビジネスソリューション事業>

ビジネスソリューション事業は、全般的に好調に推移いたしました。

エンドユーザー向け提案型システム開発は、開発案件の受注が好調に推移いたしました。

サービス提供型ビジネスは、FACE (FAX送受信の代行サービス) で、新規顧客の運用開始及び既存顧客の利用規模拡大もあり、順調に推移いたしました。

パッケージソフト販売は、新製品のBIM対応積算システム「FKS SecondStage」のリリースもあり好調に推移いたしました。(※)

受託ソフト開発は、電力関連向けの大規模開発案件並びにリプレース案件の継続受注もあり好調に推移いたしました。

※ BIMとは、Building Information Modelingの略

<エンベデッドシステム事業>

エンベデッドシステム事業は、全般的に堅調に推移いたしました。

特定用途向け専用装置販売は、通信制御装置の受注増加により、堅調に推移いたしました。

受託開発は、自動車向け組込ソフト開発は低調でしたが、運輸交通関連等のシステム開発は、順調に推移いたしました。

<IC設計事業>

IC設計事業は、主要顧客からの受注により順調に推移いたしました。

(製造部門)

- ・売上高 72億7千4百万円 (前期比18.6%増)
- ・営業利益 2百万円 (前期営業損失4千1百万円)

製造部門においては、車載向け特殊基板を中心に受注が伸長し、売上高は順調に推移いたしました。利益面では、一部基板の歩留りの改善が進まなかったことと労務費等の原価上昇分を吸収しきれず、低調に推移いたしました。

事業の詳細は以下のとおりです。

<プリント配線板事業>

相模原工場並びに福島協栄株式会社で生産する車載向け基板は、メタルコア基板、厚銅箔基板、特殊技術を活用したLED応用製品向けモジュール基板の受注が伸長し、売上高は、順調に推移いたしました。

しかしながら、労務費等の原価上昇分を吸収しきれないとともに、福島協栄株式会社で一部基板の歩留りが改善しなかったことにより、利益面は厳しい状況で推移いたしました。

そのため、2019年4月15日に「特別損失の計上に関するお知らせ」で公表いたしましたとおり、福島協栄株式会社の事業の用に供している固定資産について、減損損失1億1千9百万円を特別損失として計上いたしました。

一方、海外で中国基板メーカーと連携して行っている基板ビジネスは、車載向けリジット基板及びアミューズメント向けフレキシブル基板の新規製品が立ち上がり、受注が伸長したことにより、売上、利益ともに好調に推移いたしました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ4億5千4百万円増加し、34億1千5百万円(前期は29億6千万円)となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は7億9千2百万円(前期は1億5千8百万円の減少)となりました。これは主として次の要因によるものです。

資金増加要因：	売上債権の減少	6億7千1百万円
	減価償却費	4億8千9百万円
	再整備費用引当金の増加	3億6千5百万円
資金減少要因：	たな卸資産の増加	6億5千5百万円
	利息の支払額	1億2千1百万円

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、増加した資金は2億1千万円(前期は7千9百万円の減少)となりました。これは主として投資有価証券の売却による収入等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、減少した資金は5億3千5百万円(前期は3千9百万円の増加)となりました。これは主として借入金の返済による支出等によるものです。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、生産実績中、商事部門の生産実績は、技術商社として、商事部門内にマイコンソフト開発に係る製造部門を有しており、これの生産実績であります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比 (%)
商事部門 (千円)	557,725	89.2
I C T部門 (千円)	6,549,708	126.1
製造部門 (千円)	6,456,995	113.8
合計 (千円)	13,564,429	118.0

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記金額には、セグメント間の内部取引高にかかる生産高が含まれております。

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

商事部門の一部及びI C T部門、製造部門については受注生産を行っており、これらの当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、受注実績中、商事部門の受注実績は、技術商社として、商事部門内にマイコンソフト開発に係る製造部門を有しており、これの受注実績であります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
商事部門	586,287	84.4	19,565	125.1
I C T部門	6,268,832	112.4	1,322,056	98.1
製造部門	6,289,289	106.8	2,112,819	88.5
合計	13,144,409	108.1	3,454,440	92.1

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比 (%)
商事部門 (千円)	43,846,129	102.1
I C T部門 (千円)	6,453,332	110.6
製造部門 (千円)	7,274,686	118.6
計 (千円)	57,574,148	104.8
消去又は全社 (千円)	△39,241	—
合計 (千円)	57,534,907	104.9

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成にあたり、当社グループは連結財務諸表に記載されている資産・負債の額及び偶発負債の開示額、並びに収益・費用の額などに影響を与える可能性のある見積り及び前提条件を使用しております。

当社グループは、その見積りと判断を、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要素に基づいて行っており、これらは、資産及び負債の帳簿価額あるいは収益・費用の額についての判断の基礎を形成しております。

実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらのお見積りと異なる場合があります。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針が、連結財務諸表の作成において使用される重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

a. 投資有価証券の減損

当社グループは、長期的な取引関係の維持のために、特定の顧客及び金融機関に対する株式を所有しております。これらの大半は市場価格のある公開会社の株式で、一部に時価相場のない非公開会社の株式が含まれます。当社グループは公開会社の株式への投資の場合、期末における株価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%下落した場合には、当社取扱い要領に基づき、個別銘柄毎の株価推移等から株価の回復可能性を判断して減損処理を行っております。株式市況悪化又は投資先の業績不振により、評価損の計上が必要となる可能性があります。

b. 貸倒引当金について

当社グループは売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。債権管理につきましては最善の注意をはらっておりますが、顧客の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加の引当が必要となる可能性があります。

c. 退職給付債務について

当社グループの退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出しております。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。また、割引率の低下や運用利回りの悪化がある場合は当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 概況

当期におけるわが国経済は、産業・工作機械分野では、中国を中心とした海外需要の減速が内需にも波及し、設備投資が鈍化するとともに、半導体をはじめとする電子部品分野では、スマートフォン向けを中心にICT関連需要が落ち込んでいることで輸出が弱含むなど景気の後退局面入りのリスクが当期後半より高まり始めました。また、海外においては、中国経済は、米中貿易摩擦を受けた株安や設備投資に対する慎重姿勢から、減速傾向で推移した一方、米国経済は、雇用環境の改善を背景とした所得の増加に支えられ、堅調に推移いたしました。しかしながら、米中貿易摩擦の激化を発端とする株価急落などの金融市場の混乱が世界経済へ悪影響を及ぼす懸念など、依然として先行きの不透明な状況が続いています。このような経済情勢の下、当連結会計年度の売上高は575億3千4百万円、前期に比べて4.9%の増収、営業利益は2億8千8百万円、前期に比べて58.1%の増益、経常利益は2億5千万円、前期に比べて31.6%の増益、親会社株主に帰属する当期純損失は、連結子会社での法定船用品（救命設備）の再整備費用として、5億2千3百万円並びに連結子会社2社で固定資産の減損損失として、1億3千9百万円、合計で6億6千2百万円を特別損失に計上したことにより、3億8千5百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益1億5千2百万円）という成績になりました。

<売上高>

売上高は、前期に比べて4.9%増収の575億3千4百万円となりました。商事部門では前期に比べて2.1%増収の438億4千6百万円、ICT部門では前期に比べて10.6%増収の64億5千3百万円、製造部門では前期に比べて18.6%増収の72億7千4百万円となりました。

また、国内の売上高は、前期に比べて5.3%増収の428億5千8百万円となりました。海外売上高は、4.0%増収の146億7千6百万円となり、海外売上高は連結売上高の25.5%（前期25.7%）となりました。

<売上原価、販売費及び一般管理費>

売上原価は売上の増加に伴い、前期の480億6千5百万円から5.2%増加し、505億8千万円となりました。また、売上高に対する売上原価の比率は0.2ポイント増加し87.9%となっております。

販売費及び一般管理費は前期に比べて1.2%、7千9百万円増加し、66億6千5百万円となりました。これは通信費、旅費交通費、光熱費等の増加等によるものです。

<営業利益>

営業利益は、前期の1億8千2百万円に対し、58.1%増益の2億8千8百万円となりました。

商事部門の営業利益は、売上高は、順調に推移いたしました。利益面は、利益率の改善が進捗せず利益確保にやや苦戦し、前期に比べて17.2%減益の6億7千1百万円となりました。ICT部門の営業利益は、総じて順調に推移し、前期に比べて13.8%増益の8億4千7百万円となりました。製造部門の営業利益は、車載向け特殊基板を中心に受注が伸長し、売上高は順調に推移いたしました。利益面では、一部基板の歩留りの改善が進まなかったことと労務費等の原価上昇分を吸収しきれず、低調に推移し、営業利益2百万円（前期営業損失4千1百万円）となりました。

<営業外損益>

営業外収益（費用）は、前期の7百万円の収益（純額）から、3千8百万円の費用（純額）となりました。これは主として、為替差損の増加等によるものです。

<特別利益>

特別利益は、前期の9千6百万円に対し7千6百万円増加し、1億7千3百万円となりました。これは投資有価証券売却益が7千7百万円増加したこと等によるものです。

<特別損失>

特別損失は、前期の3千9百万円に対し6億2千9百万円増加し、6億6千8百万円となりました。これは当期に再整備費用引当金繰入額3億6千5百万円、再整備費用1億5千7百万円、減損損失1億3千9百万円を計上したこと等によるものです。

<税金等調整前当期純利益>

以上を受けて、前期の2億4千6百万円の税引等調整前当期純利益に対し、4億9千2百万円減少し、2億4千5百万円の税引等調整前当期純損失となりました。

<親会社株主に帰属する当期純利益>

親会社株主に帰属する当期純利益は、前期の1億5千2百万円に対し、3億8千5百万円の親会社株主に帰属する当期純損失となりました。1株当たりの当期純利益は、前期の50.17円に対し、126.33円の1株当たり当期純損失となりました。

b. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、営業利益率を重要な経営指標として位置付け、営業利益率3%の早期達成に努めております。

当連結会計年度における売上高は575億3千4百万円、営業利益は2億8千8百万円となり、営業利益率は0.5%となりました。引き続き、高収益ビジネスの創出と販管費の削減に努め、当該指標の改善に邁進していく所存です。

c. 経営戦略の現状と見通し

わが国経済は、足元では、産業・工作機械分野は、中国を中心とした海外需要の減速が内需にも波及し、設備投資が鈍化するとともに、半導体をはじめとする電子部品分野ではスマートフォン向けを中心にICT関連需要が落ち込んでいることで輸出が弱含むなど景気の後退局面入りのリスクが高まり始めました。

今後は、10月に消費税率の引き上げによる景気の下押し圧力が懸念されますが、一部に軽減税率が適用されることや、各種の経済対策の効果が見込まれるほか、東京オリンピック・パラリンピックが翌年に控えていることにより、景気は緩やかに回復すると思われます。しかしながら、米中貿易摩擦の激化を発端とする株価急落などの金融市場の混乱が世界経済へ悪影響を及ぼす懸念など、依然として先行きの不透明な状況が続くことが予想されます。

このような状況に対しまして当社では、これまで培ってきた技術とサービス、そして私たちの夢を結集し、グループ総合力で事業拡大を図るため、お客様に密着した営業活動をより一層強化するとともに、広範な顧客基盤を活かし、収益機会の拡大を図ってまいります。

新規事業の構築にあたっては、部門横断的な組織である事業戦略本部を中心に、当社グループの設計力、営業力を活かして、ロボットを活用して物流業、自動車他製造業へのビジネスを創出するためハードウェア・ソフトウェア・コンテンツ・サービスの提供を行ってまいります。

商事部門の半導体デバイス事業では、主要商材及び重点顧客の集中と選択により、収益基盤の強化を図るとともに、新商材及び新ビジネスの大型案件に特化し、事業拡大を図るという方針のもと、コンサルタント会社との連携・協業により、成長力のある自動車・中国・IoT市場に注力するとともに、競争力のある新商材の拡大など、新しいビジネススキームの創出を進めてまいります。また、FA・環境システム事業は、IoT技術と階層間ネットワーク接続をキーに、「自動化ソリューション分野」「加工ソリューション分野」「工場可視化ソリューション分野」をターゲットとした、ビジネスに取り組んでまいります。

ICT部門では、自主事業強化のため、建設・食品・流通業等における現場系ソリューションメニューの拡大やロボットビジネスの本格立ち上げ、更に商事部門と連携したFA・環境システムの受注拡大を図り、受託事業における安定した受注量の確保を推進してまいります。さらにより一層お客様の視点に立ち、情報システムの企画、設計、開発、保守、運用をトータルで請け負ってまいります。また、人材育成の強化、品質向上を推進し、事業基盤の安定と利益の拡大を図ってまいります。

製造部門では、収益力の改善が喫緊の課題です。そのため、生産体制を1法人2工場体制にしたうえで、福島工場を基幹工場（フルライン生産）、相模原工場を試作品製造、研究開発、時計等高精密の少量生産を行う工場として機能分化するとともに、営業面では従来の取引内容を見直し、付加価値が高い自動車市場、ロボット制御、半導体製造装置等産業機市場の中でも難易度の高い市場への拡販に取り組んでまいります。

更に、コンプライアンス教育の徹底、財務体質の改善、組織機構や社内諸制度の改革等を継続して推進するとともに、当社グループ間の連携や技術支援はもとより、主要取引先との連携強化に努めてまいります。

以上により、通期の連結業績予想については、売上高600億円（前期比4.3%増）、営業利益4億円（前期比38.5%増）、経常利益3億5千万円（前期比40.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益2億円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失3億8千5百万円）を見込んでおります。

なお、2020年3月期を最終年度とする中期経営計画「GP2020（Growing Profit 2020）」で目標としておりました売上高600億円、営業利益15億円、営業利益率2.5%以上の達成に関しては、売上高は達成する見込みですが、喫緊の経営課題である収益構造の改善が十分に進まず、営業利益は、未達となる見込みです。

今般改めて、大きく変化している事業環境や市場環境を見据え、収益力を強化するための施策に関し見直し、検討を重ねていく必要があると判断したため、中期経営計画GP2020を取り下げることいたしました。詳細につきましては、2019年5月14日公表の「中期経営計画の取り下げ及び新中期経営計画策定に関するお知らせ」をご覧ください。

d. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

<キャッシュ・フロー>

営業活動によるキャッシュ・フローでは、7億9千2百万円の資金の増加となりました。これは資金の増加要因である売上債権の減少6億7千1百万円、減価償却費4億8千9百万円、再整備費用引当金の増加3億6千5百万円等が、資金の減少要因であるたな卸資産の増加6億5千5百万円、利息の支払額1億2千1百万円等を上回ったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、2億1千万円の資金の増加となりました。これは主に投資有価証券の売却による収入等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、5億3千5百万円の資金の減少となりました。これは主に借入金の返済による支出等によるものです。

これらの活動の結果、現金及び現金同等物の残高は、前期の29億6千万円から4億5千4百万円増加し、34億1千5百万円となりました。

<資金需要>

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商事部門における仕入から回収までの資金立替、製造部門における設備投資、材料等の購入及び製造費、全社の販売費及び一般管理費等の営業費用によるものです。営業費用の主なものは人件費及び広告宣伝費、販売促進費等のマーケティング費用です。長期の資金需要については、主としてプリント製造に係わる合理化投資及び設備の更新・増設投資を中心に発生いたします。

<財務政策>

当社グループは現在、運転資金及び設備投資資金については、内部資金や借入金、社債を中心に資金調達することとし、海外現地法人を除いては、当社にて一括調達しております。このうち、運転資金については原則として短期借入金で調達し、金融情勢によっては一部を長期資金ヘシフトしており、また、生産設備などの長期資金は借入金により調達を行っております。2019年3月31日現在、短期借入金28億5千5百万円、長期借入金（一年以内に返済の長期借入金含む）67億4百万円から構成されております。

当社グループは、健全な財政状態の維持改善、営業活動によるキャッシュ・フローの捻出、未使用のコミットメント・ライン枠27億5千万円及び未使用の借入枠89億9千1百万円を有することにより、当社グループが将来の成長に必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが充分可能と考えております。

4【経営上の重要な契約等】

主な代理店契約等は次のとおりであります。

会社名	相手先	契約の種類	主要取扱商品	契約期間	備考
協栄産業株式会社 (当社)	三菱電機株式会社	代理店契約	回転機器、静止機器、コントローラ、駆動制御機器	2004年11月22日から1年	自動更新
			冷熱、冷凍システム機器	2005年4月1日から1年	自動更新
			NC装置、レーザ加工機、放電加工機	1996年4月1日から1年	自動更新
			周辺端末機器	1984年10月1日から1年	自動更新
			半導体・電子デバイス	2015年4月1日から1年	自動更新
			ロボット	2017年4月1日から1年	自動更新
	ルネサスエレクトロニクス株式会社	特約店契約	半導体	2019年1月1日から2019年12月31日まで1年	自動更新

(注) 1. 契約期間は再契約のものを含めて最新の契約書にもとづく契約期間を表示しております。

5【研究開発活動】

当社グループにおける当連結会計年度の研究開発費の総額は58,369千円であります。

セグメントの研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

(製造部門)

プリント配線板に要求される伝搬信号速度の高速化、放熱対策、大電流対応等の多様な要求仕様と併せて、低価格対応、短納期対応、環境対応など、高付加価値品の領域にも、海外メーカーを含めた競争が激化している状況です。

当社プリント配線板製造においては、それらの競争に打ち勝つべく、お客様のニーズを把握し、新材料・新工法による加工技術を用いて、業界においても独自性のある製品の開発及び供給に取り組んでおります。

更に福島協栄株式会社との品質レベルの統一化を図り、車載分野での放熱要求に対応する銅コア基板や銅ベース基板の技術展開を行い、多様化するお客様のニーズに機動的に対応いたします。

製造部門に係る研究開発費は28,875千円であります。

(全社)

案内サービスロボット向けとして、多言語音声認識/発話（音声合成）の精度向上・機能強化、クラウドを利用した遠隔監視、マーケティングの研究開発を行いました。

搬送ロボット向けとしては、走行・移動経路管理システムの研究開発を行っています。

全社に係る研究開発費は29,494千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、主に、製造部門のプリント配線板事業の生産技術の高品質、高多層、高精細化と省力化を目的とした設備の更新・増設であり、全連結会社でのリース資産を含む投資総額は128,010千円であります。

なお、生産能力に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去又は滅失はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都渋谷区)	商事部門 全社	その他設備	114,859	515	377,184 (875)	4,370	10,427	507,357	219
相模原事業所 (神奈川県相模原市 中央区)	製造部門	プリント配線 板製造設備等	374,796	26,577	18,369 (17,636)	94,849	9,111	523,704	100
ICTサービス事業本部 (東京都大田区)	ICT部門 商事部門	ソフトウェア 開発、システム 開発等生産 設備	17,200	0	—	22,193	21,659	61,053	379
福島工場 (福島県西白河郡 矢吹町)	製造部門	プリント配線 板製造設備	232,782	5,802	219,048 (26,221)	—	485	458,118	—
支店・営業所 北海道支店 (北海道札幌市中央区) 他8店舗	商事部門	その他設備	49,060	515	258,768 (3,922)	—	3,236	311,581	85
その他	全社	その他設備	2,460	—	4,923 (67,558)	—	300	7,684	—

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
福島協栄(株)	福島県西白河 郡矢吹町	製造部門	プリント配線 板製造設備	24,862	10,907	—	117,764	3,772	157,306	139
(株)協栄シス テム	東京都大田区 他	ICT部 門	システム開 発、電子機器 等生産設備	—	531	—	—	0	531	30
協栄マリン テクノロジ (株)	北海道函館市 他	商事部門	その他設備	171,092	4,265	25,249 (5,100)	—	2,337	202,944	17

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
KYOEI ELECTRONICS SINGAPORE PTE LTD	シンガポ ール	商事部門	その他設備	1,017	—	—	251	1,191	2,459	14
KYOEI ELECTRONICS HONG KONG LIMITED	中国 香港	商事部門	その他設備	—	—	—	—	1,310	1,310	16
KYOEI ELECTRONICS SHANGHAI CO.,LTD.	中国 上海	商事部門	その他設備	2,541	—	—	—	1,202	3,744	10
KYOEI ELECTRONICS AMERICA INC.	米国 ミシガン州	商事部門	その他設備	—	—	—	—	528	528	4
KYOEI ELECTRONICS (THAILAND) CO.,LTD.	タイ バンコク	商事部門	その他設備	1,118	—	—	—	436	1,555	6

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であります。

なお、金額には消費税等は含めておりません。

2. ICTサービス事業本部は、事務所を賃借しており、年間賃借料は200,679千円であります。

3. 福島工場は、子会社である福島協栄株式会社に貸与しております。

4. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,193,545	3,193,545	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	3,193,545	3,193,545	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年10月1日 (注)	△28,741,913	3,193,545	—	3,161,819	—	3,065,210

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	26	26	40	18	1	2,460	2,571	－
所有株式数 (単元)	－	7,051	394	8,626	801	1	14,875	31,748	18,745
所有株式数の 割合（%）	－	22.21	1.24	27.17	2.52	0.00	46.86	100.00	－

(注) 1. 自己株式145,755株は、「個人その他」に1,457単元及び「単元未満株式の状況」に55株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、5単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	5,589	18.34
加賀電子株式会社	東京都千代田区神田松永町20	1,892	6.21
協栄産業従業員持株会	東京都渋谷区松濤2-20-4	1,507	4.95
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,074	3.53
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	633	2.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1-8-11	612	2.01
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	577	1.89
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	500	1.64
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	458	1.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	東京都中央区晴海1-8-11	452	1.48
計	－	13,296	43.63

(注) 1. 所有株式数は百株未満を切捨てて表示してあります。

2. 上記のほか、自己株式が1,457百株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 145,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 3,029,100	30,291	—
単元未満株式	普通株式 18,745	—	—
発行済株式総数	3,193,545	—	—
総株主の議決権	—	30,291	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
協栄産業株式会社	東京都渋谷区松濤 2-20-4	145,700	—	145,700	4.56
計	—	145,700	—	145,700	4.56

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	247	436,752
当期間における取得自己株式	70	107,150

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡し)	—	—	—	—
その他 (株式併合による減少)	—	—	—	—
保有自己株式数	145,755	—	145,825	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最も重要な政策のひとつとして位置付けるとともに、安定的な配当の維持を基本として、業績の推移、財務状況、配当性向等を総合的に勘案して、利益配分を行いたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり40円（うち中間配当20円）を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、主に競争力を維持・強化するための先進的技術に対応する効率的な設備投資や研究開発投資等の資金需要に備えるもので、将来的に収益の向上を通して、株主の皆様へ還元できるものに充当したいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月13日 取締役会決議	60,958	20
2019年5月14日 取締役会決議	60,955	20

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、ステークホルダーの信頼を得るためコーポレート・ガバナンスの実効性を確保することが、企業経営上最も重要な課題の一つであると認識し、以下に掲げる基本方針のもと、内部統制体制の整備・充実に努め、経営の健全性・透明性・効率性の向上を図ってまいります。

・コーポレート・ガバナンスに対する基本方針

(1) 株主の権利・平等性の確保

当社は、株主の権利及び株主の実質的な平等性を確保するとともに、株主の適切な権利行使を可能とする環境を整備してまいります。

特に、少数株主や外国人株主の権利、権利行使及び実質的平等性については、配慮いたします。

(2) 株主以外のステークホルダーとの適切な協働

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、株主をはじめとする全てのステークホルダーとの協働が必要不可欠であると認識しております。

(3) 適切な情報開示と透明性の確保

当社は、当社が開示・提供する情報が株主との間で建設的な対話を行なう上での基盤となることを踏まえ、財務情報及び非財務情報について、法令に基づき適切な開示を行なうとともに、法令に基づく開示以外にも、株主をはじめとするステークホルダーにとって重要と判断される情報（非財務情報も含む）については、当社または東京証券取引所のウェブサイト、有価証券報告書等の様々な手段により積極的に開示を行っております。

(4) 取締役会等の責務

当社は、取締役会において、企業戦略等の方向性を定めております。

また、「取締役会規則」及び「職務権限規則」等により取締役と各部所の職務と責任を明確にすることで、経営陣幹部による適切なリスクテイクを支える環境整備を行っております。

また、社外取締役及び社外監査役による、独立した客観的な立場からの経営陣・取締役に対する実効性の高い監督を行っております。

(5) 株主との対話

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するためには、株主・投資家との建設的な対話が不可欠と考えております。そのため、管理部門担当取締役を中心とするIR体制を整備し、当社ウェブサイトにおいて当社の経営方針を株主・機関投資家に向けて説明するとともに、株主・投資家からの取材にも積極的に応じております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

・企業統治の体制の概要

取締役会は、毎月1回の定時開催のほか必要により臨時に開催しており、経営の基本方針その他重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関と位置付けております。取締役会は、代表取締役社長水谷廣司が議長を務めております。その他、代表取締役副社長 平澤潤、取締役 石原孝也、取締役 高倉恒夫、取締役 萩谷昌弘、取締役 村本篤、社外取締役 開嶋数男、社外取締役 福田二郎の8名で構成しております。

当社は監査役会制度を採用しております。監査役会は、毎月1回の定時開催のほか必要により臨時に開催しております。監査役会は、取締役会や経営会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、取締役会の意思決定及び取締役の業務執行についての監視を行っております。監査役会は、監査役 寺澤克己、社外監査役 林田邦雄、社外監査役 黒田純吉の3名で構成しております。

トップミーティングは、必要ある都度開催しており、原則として代表取締役社長 水谷廣司（以下「社長」という）及び代表取締役副社長 平澤潤が出席するほか、必要に応じてその他の取締役が出席し、社長の諮問機関として、諮問事項や特に重要な事項を審議しております。

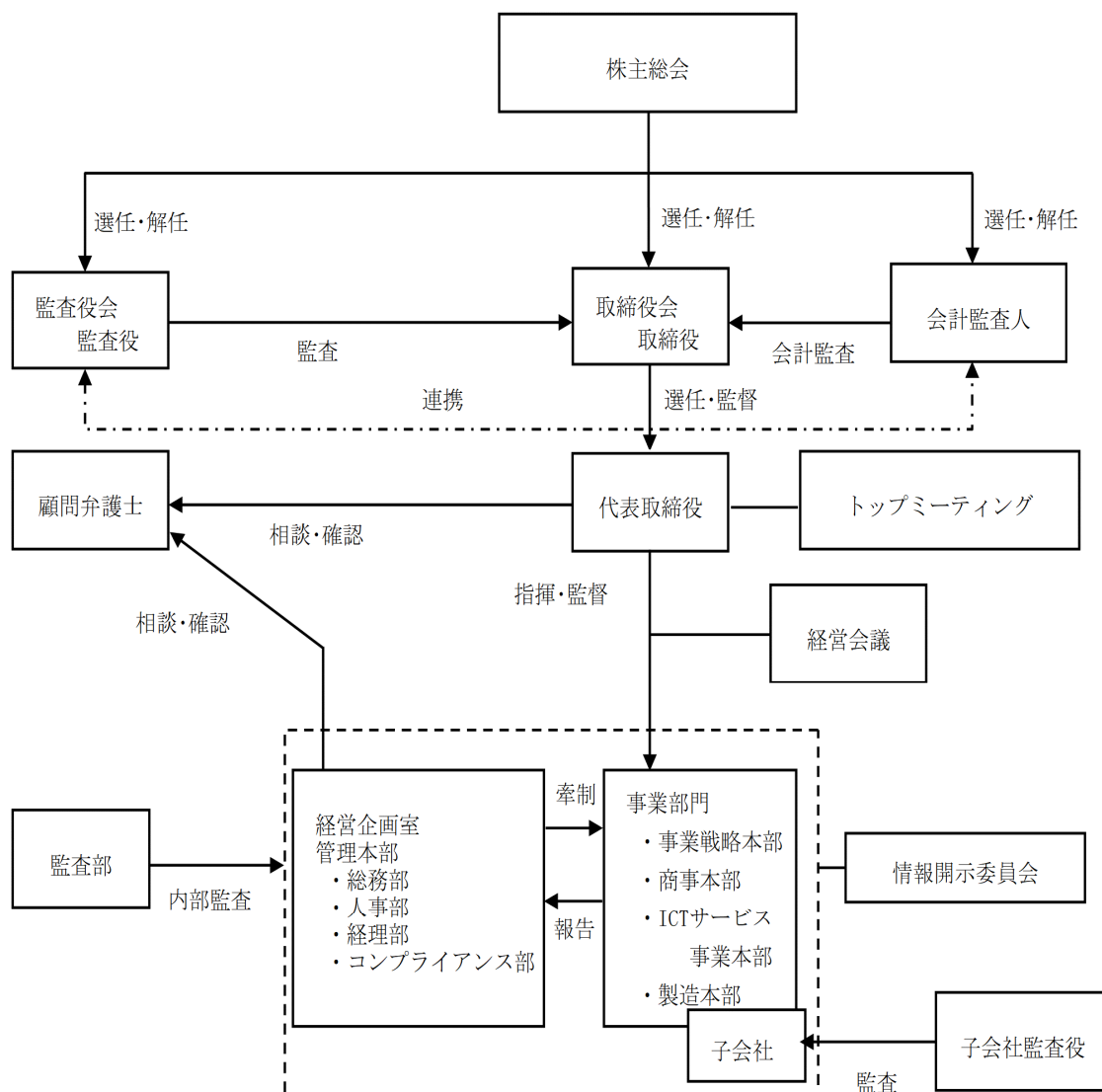
コーポレート・ガバナンスを更に強化し、意思決定と業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入し、執行役員内規により執行役員の業務執行責任と権限を明確化しております。また、企業倫理の充実と法令遵守の徹底を図るため、管理本部各部に分散していたコンプライアンス関係機能を集約したコンプライアンス部を設置しております。

経営会議は、毎月開催しており、全ての取締役及び執行役員が出席し、事業部毎の業務執行状況の報告や重要事項の審議を行っております。

経営会議は、代表取締役社長 水谷廣司が議長を務めております。その他、代表取締役副社長 平澤潤、取締役 石原孝也、取締役 高倉恒夫、取締役 萩谷昌弘、取締役 村本篤、社外取締役 開嶋数男、社外取締役 福田二郎の取締役8名と、執行役員 井口義広、執行役員 高橋利行、執行役員 鐘江俊介、執行役員 齊藤陽一、執行役員 杉内永樹、執行役員 小林久人の執行役員6名の計14名で構成しております。社長直轄の内部監査機関として監査部を設置しており、当社及びグループ各社の監査を随時実施し、定期的に社長に対して報告を行っております。

顧問弁護士には、法律に関連する問題についての相談・確認を通じて、また、会計監査人には、会計に関連する問題についての確認と会計監査を通じて、いずれも当社グループのコーポレート・ガバナンスに大きな役割を果たして頂いております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりです。



・企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会・経営会議・トップミーティングの適切な運営、執行役員制度による意思決定と業務執行の迅速化、社長直轄の監査部の充実、コンプライアンス部及び社内通報制度による法令順守の徹底等を図るとともに、社外取締役による監視・監督と監査役監査の実施により、コーポレート・ガバナンスの実効性の確保に努めます。

社外取締役は、ボードとしての取締役会の一員として議決権を有し、外部者としての客観的で中立な立場から取締役会における意思決定を監視し、業務執行状況の監督を行います。

監査役監査では、監査役3名（うち社外監査役2名）により取締役会、トップミーティング及び経営会議への出席、工場・営業所への往査、事業部門等に対するヒアリング、国内外の子会社監査等のほか、会計監

査人・監査部との緊密な連携等をとっております。更に2名の社外監査役による、外部者としての客観的で中立な立場からの監査を行っており、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。

なお、経営陣幹部・取締役の指名・報酬の検討に際しては、経営陣による評価・説明責任が重要であり、これに独立社外取締役の助言・監督の視点をバランスよく組み込んだ決定方法としており、この方法が適切と考えており、現在のところ任意の指名委員会・報酬委員会などの諮問委員会を設置する必要はないと考えております。

③ 企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

取締役会及び経営会議において重要業務の執行が、法令及び定款に適合し、かつ効率的に行われていることを確認しております。また、社長直轄の監査部では、業務活動の効率性及び社内規則・法令の遵守状況等について、当社及びグループ各社に対し内部監査を実施して、社長への報告を行っております。なお、会社法の施行に伴い、取締役会において、当社の内部統制システムの構築の基本方針について決議し、毎年、見直しを行っております。

・リスク管理体制の整備の状況

リスク管理については、業務執行部門が各々責任をもって対応するとともに、全社的対応としては、管理本部内の主管部門が、担当分野毎に社内規則を制定し、教育、啓蒙活動、業務監査等を実施するなど、関係する業務執行部門と連携してリスクの回避、予防、管理に努めております。

また、リスクが現実化した場合には、各業務執行部門と管理本部内の主管部門とが、速やかに協議した上で対応しております。

更に、重要な法務問題については、総務部が窓口となり、必要により顧問弁護士に相談・確認しながら対応しております。

・責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、非業務執行取締役及び監査役との間に、当該取締役又は監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときは、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額であります。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人監査法人保森会計事務所との間に、当該会計監査人がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときは、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額であります。

・取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役又は監査役の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

・取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

・剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を図るため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 11名 女性 一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 取締役社長	水谷 廣司	1959年8月4日	1982年4月 協栄産業株式会社入社 1994年1月 当社管理部門担当付兼シンガポール駐在員事務所長就任 1994年6月 当社取締役管理部門担当付兼シンガポール駐在員事務所長就任 2000年6月 当社常務取締役商事本部副本部長兼営業企画部長就任 2002年6月 当社専務取締役営業企画室長就任 2004年6月 当社専務取締役〔代表取締役〕社長室担当兼営業企画室担当就任 2005年6月 当社取締役副社長〔代表取締役〕営業企画室担当就任 2007年4月 当社取締役社長〔代表取締役〕就任(現在に至る)	(注) 4	436
代表取締役 取締役副社長 経営企画室担当 兼 製造本部担当	平澤 潤	1970年1月18日	1992年4月 協栄産業株式会社入社 2008年4月 当社営業企画室長兼業務推進部長兼上海駐在員事務所首席駐在員就任 2011年4月 当社執行役員営業企画室長兼営業企画部長兼上海駐在員事務所首席駐在員就任 2012年4月 当社常務執行役員営業企画室長兼営業企画部長兼上海駐在員事務所首席駐在員就任 2013年6月 当社取締役常務執行役員営業企画室長就任 2015年4月 当社取締役常務執行役員経営企画室長就任 2017年6月 当社取締役専務執行役員経営企画室長就任 2018年6月 当社取締役専務執行役員経営企画室担当兼製造本部担当就任(現在に至る) 福島協栄株式会社取締役社長〔代表取締役〕就任 2019年4月 当社取締役副社長〔代表取締役〕経営企画室担当兼製造本部担当就任(現在に至る)	(注) 4	133

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 常務執行役員 ICTサービス 事業本部長	石原 孝也	1955年2月5日	<p>1977年3月 協栄産業株式会社入社</p> <p>2004年4月 当社IT事業本部システム第一事業部長兼ビジネス第二部長就任</p> <p>2005年6月 当社執行役員IT事業本部副本部長兼システム第一事業部長兼ビジネス第二部長就任</p> <p>2007年4月 当社常務執行役員ビジネスソリューション事業本部長就任</p> <p>2014年4月 当社常務執行役員IT部門長兼IT業務統括部長兼ビジネスソリューション事業本部長就任</p> <p>2014年6月 当社取締役常務執行役員IT部門長兼IT業務統括部長兼ビジネスソリューション事業本部長兼コンピュータシステム部担当就任</p> <p>2016年3月 株式会社協栄システム取締役社長〔代表取締役〕就任(現在に至る)</p> <p>2017年4月 当社取締役常務執行役員ICTサービス事業本部長就任(現在に至る)</p>	(注) 4	31
取締役 常務執行役員 商事本部長	高倉 恒夫	1955年9月27日	<p>1979年3月 協栄産業株式会社入社</p> <p>2005年4月 当社第一営業本部半導体第一事業部長兼半導体営業第二部長就任</p> <p>2007年4月 当社執行役員第一営業本部長兼半導体デバイス第一事業部長就任</p> <p>2012年4月 当社常務執行役員事業戦略室長兼半導体デバイス統括本部長就任</p> <p>2016年4月 当社常務執行役員商事本部長兼上海駐在員事務所首席駐在員就任</p> <p>2016年6月 当社取締役常務執行役員商事本部長兼事業戦略室担当就任</p> <p>2017年3月 協栄マリンテクノロジー株式会社取締役社長〔代表取締役〕就任</p> <p>2017年6月 当社取締役常務執行役員商事本部長就任(現在に至る)</p>	(注) 4	17

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 常務執行役員 事業戦略本部長	萩谷 昌弘	1958年9月1日	1981年4月 協栄産業株式会社入社 2005年4月 当社IT事業本部システム第 二事業部長兼制御部長就任 2012年4月 当社執行役員エンベデッド システム事業本部長兼シス テム事業部長就任 2015年4月 当社常務執行役員エンベデ ッドシステム事業本部長兼 IT業務統括部長就任 2017年4月 当社常務執行役員事業戦略 本部長就任 2017年6月 当社取締役常務執行役員事 業戦略本部長就任(現在に 至る)	(注) 4	20
取締役 常務執行役員 管理本部長 兼コンプライアンス担当 兼環境推進担当	村本 篤	1959年8月10日	1982年4月 株式会社三菱銀行(現三菱 UFJ銀行)入社 2009年8月 同行新丸の内支店長兼東京 営業部長就任 2011年4月 協栄産業株式会社社長室副 室長就任 2012年4月 当社社長室長就任 2015年4月 当社執行役員経営企画室副 室長兼管理部門副担当兼経 理部長就任 2017年4月 当社常務執行役員管理本部 長就任 2017年6月 当社取締役常務執行役員管 理本部長兼コンプライアン ス担当兼環境推進担当就任 (現在に至る)	(注) 4	12
取締役	開嶋 数男	1949年1月19日	1971年4月 三菱電機株式会社入社 2003年4月 菱洋エレクトロ株式会社入 社、営業企画室長就任 2010年4月 同社常務取締役営業担当役 員、海外営業本部長就任 2016年6月 協栄産業株式会社取締役就 任(現在に至る)	(注) 4	—
取締役	福田 二郎	1953年5月5日	1977年4月 株式会社三菱銀行(現三菱 UFJ銀行)入社 2006年12月 新菱冷熱工業株式会社取締 役就任 2012年10月 同社常務執行役員就任 2017年10月 同社企画担当上席理事就任 2018年6月 協栄産業株式会社取締役就 任(現在に至る)	(注) 4	—
監査役 常勤	寺澤 克己	1959年8月8日	1982年4月 協栄産業株式会社入社 2010年6月 当社監査部長就任 2018年6月 当社監査役〔常勤〕就任(現 在に至る)	(注) 5	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役 常勤	林 田 邦 雄	1952年10月28日	1975年4月 三菱電機株式会社入社 2003年4月 株式会社ルネサステクノ ロジ入社 2005年6月 株式会社ルネサス販売入 社、理事財務統括部長就任 2010年4月 ルネサスエレクトロニクス 販売株式会社執行役員財務 統括部長就任 2011年6月 協栄産業株式会社監査役 〔常勤〕就任(現在に至る)	(注) 6	21
監査役	黒 田 純 吉	1949年11月7日	1978年3月 弁護士登録(第二東京弁護士 会) 1983年5月 四谷共同法律事務所設立 2000年4月 第二東京弁護士会仲裁人(現 在に至る) 2007年1月 東京地方裁判所鑑定委員(現 在に至る) 2008年6月 東映株式会社社外監査役(現 在に至る) 2011年10月 原子力損害賠償紛争審査会 特別委員(現在に至る) 2015年6月 協栄産業株式会社監査役就 任(現在に至る)	(注) 6	—
計					678

- (注) 1. 所有株式数は百株未満を切捨てて表示してあります。
2. 取締役開嶋数男氏、福田二郎氏は、社外取締役であります。
3. 監査役林田邦雄氏、黒田純吉氏は、社外監査役であります。
4. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2018年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。
なお、補欠監査役田嶋修氏は、社外監査役の要件を満たしております。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
田 嶋 修	1965年11月2日	1989年4月 大坪司法書士事務所入所 2003年3月 司法書士登録(東京司法 書士会) 2003年4月 司法書士田嶋修事務所所 長(現在に至る)	—

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役開嶋数男氏及び社外監査役林田邦雄氏は、当社の主要株主である三菱電機株式会社(当社の発行済株式(自己株式を除く。))の総数に対する所有株式数の割合18.34%の出身であり、当社は同社と製品の仕入及び販売等の取引関係があります。また、社外監査役林田邦雄氏がその後転籍したルネサスエレクトロニクス販売株式会社(現 ルネサスエレクトロニクス株式会社)と当社とは製品の仕入及び販売等の取引関係があります。社外取締役福田二郎氏は、当社の主要取引先である株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)の出身であり、当社は同社と借入等の取引関係があります。社外監査役黒田純吉氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。なお、資本的関係については、当社の株式を社外監査役林田邦雄氏が21百株保有しております。

当社は、社外取締役として、会社法に定める社外性要件及び東京証券取引所が定める独立性基準を充たし、かつ豊富な経験、高い見識に基づいて取締役会での議論に貢献できる方を選定しております。なお、社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針はありませんが、その選任にあたっては、経営陣から独立した立場で職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役開嶋数男氏は、長年にわたり国内外において営業実務に携わるとともに、取締役として企業経営にも従事されており、その豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、経営全般について助言を頂戴することができると判断し、社外取締役として選任いたしました。社外取締役福田二郎氏は、金融機関での長年の経験に加え、他社において営業及び企画業務に携わるとともに、取締役として企業経営にも従事されており、その豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、経営全般について助言を頂戴することができると判断し、社外取締役として選任いたしました。なお、社外取締役の両氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれがないのものと判断されるため、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。社外監査役林田邦雄氏は、財務・会計に関する相当程度の知見を有し、外部からの視点に基づき客観的に監査していただくために、選任しております。また、社外監査役黒田純吉氏は、弁護士として培われた法律知識を生かし、コンプライアンス等の視点から経営監視機能の充実を図っていくため、選任しております。また、弁護士という公正中立な立場から監査をしていただき、一般株主と利益相反が生じるおそれがないのものと判断されるため、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（2名）は、取締役会、トップミーティング及び経営会議へ出席して経営を監視していただく他、監査役、監査部と連携を図り、情報を収集し、取締役会における議決権者としての立場で取締役の職務執行の監視を強化していただきます。社外監査役（2名）は、取締役会、トップミーティング及び経営会議への出席、工場・営業所への往査、事業部門等に対するヒアリング、国内外の子会社監査等を行うほか、会計監査人からの監査計画報告、監査実施報告等を通じて連携をとっており、また、内部統制については、当該担当取締役、担当部門及び会計士から内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、検証しております。

外部者としての客観的で中立な立場から取締役による経営監視及び監査役による監査を行うことにより、取締役の職務執行を十分に監視できる仕組みとなっているため、現状の体制としております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査では、監査役3名（うち社外監査役2名）により取締役会、トップミーティング及び経営会議への出席、工場・営業所への往査、事業部門等に対するヒアリング、国内外の子会社監査を実施しております。また、内部統制については、担当取締役、担当部門及び会計士から内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、検証しております。

監査役は、監査部及び会計監査人から監査計画報告、監査実施報告等を受け、必要に応じて随時情報交換することにより、相互の連携を深めております。

なお、監査役林田邦雄氏は、ルネサスエレクトロニクス販売株式会社の財務統括部長として培われた知識・経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査として、監査部は専任3名体制により随時、工場・営業所への往査、事業部門に対する監査及び国内外の子会社監査を実施するとともに、社長の特命による監査を実施しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人 保森会計事務所

b. 業務を執行した公認会計士

横山 博

渡部 逸雄

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査役会が定める「会計監査人の再任、不再任、解任および選任の評価基準」に基づいて会計監査人候補の選定を実施しております。選定にあたっては、会計監査人の概要、欠格事由の有無、独立性、専門性について確認するとともに、選任候補の会計監査人から説明を受けております。この基準に基づき評価した結果、当社の選定方針に合致し、また、適正な監査の遂行が可能と判断されることから、監査法人保森会計事務所を選定いたしました。

また、監査役会は、当該会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、その事実に基づき、当該会計監査人の解任又は不再任を株主総会の議案とすることが、妥当かどうかを検討する方針であります。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人保森会計事務所による会計監査が適正に行われていることを確認しております。また、監査役会が定める「会計監査人の再任、不再任、解任および選任の評価基準」に基づき、監査法人保森会計事務所の規模、監査体制の整備状況、監査法人の内部管理体制などの評価を行いました。その結果、同監査法人は適正な監査を遂行することが可能な体制を備えており、再任することが妥当と判断いたしました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	27,898	—	28,137	—
連結子会社	—	—	—	—
計	27,898	—	28,137	—

b. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬の決定方針としましては、監査法人から提示される監査計画の内容をもとに監査工数等の妥当性を勘案し、その内容について協議した上で、監査役会の同意を得て決定しております。

c. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び監査報酬額の見積書の算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。

役員報酬の総額については、2006年6月29日開催の第72回定時株主総会における「取締役の報酬額は年額3億円以内、監査役の報酬額は年額6千万円以内とする。ただし、取締役の報酬額には従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとする。」旨の決議により定められた上限額の範囲内において決定いたします。

各取締役の報酬の額は、透明性と客観性を高め、取締役会の機能強化を図ることを目的として、「取締役報酬の方針」に基づき管理担当役員が事前に社外取締役から取締役の報酬額についての意見を聴取し、社外監査役を含む取締役会において決定します。

また、各監査役の報酬の額については、「監査役報酬の方針」に基づき、監査役会の協議により決定します。

なお、役員退職慰労金につきましては、2015年5月13日開催の取締役会において役員退職慰労金制度の廃止を決議し、2015年6月25日開催の第81回定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議いただいております。支給時期は取締役及び監査役が退任するときとしております。

<取締役報酬の方針>

1. 基本方針

- ・取締役として企業理念を実践する人材を登用できる報酬とする。
- ・持続的な企業価値の向上を後押しする報酬体系とする。
- ・株主をはじめとするステークホルダーに対して説明責任を果たせる、「透明性」「公正性」「合理性」のある報酬体系とする。

2. 報酬の構成

- ・取締役の報酬は、毎月固定の報酬である「固定報酬」と、業績に応じて変動する「業績連動報酬」で構成する。
- ・社外取締役の報酬は、その割合と独立した立場から経営の監視・監督機能を担う役割に鑑み、「固定報酬」のみで構成する。

3. 取締役報酬制度の概要

a. 報酬構成比率

- ・「固定報酬」と「業績連動報酬」の構成比率は、次の基本構成比率とすることを原則とする。

基本構成比率

固定報酬	: 70%
業績連動報酬	: 30%

b. 固定報酬

- ・固定報酬の額は、外部専門機関の調査に基づく他社支給水準を参考に役割・責任に応じて決定する。

c. 業績連動報酬

- ・社外取締役を除く取締役に対して、業績連動報酬として、単年度の業績や中長期経営指標の目標数値の達成度に連動する賞与を支給する。
- ・業績連動報酬は、単年度指標及び中長期経営指標に基づき設定した連結営業利益、当期純利益、営業利益率及びROE等の共通指標及び各事業本部毎の営業利益等の目標値に対する達成度に応じて金額を算定する。
- ・業績連動報酬に係る指標目標及び実績

単年度指標

	目標 (千円)	実績 (千円)
連結営業利益	250,000	288,729
連結当期純利益	160,000	△385,051

中長期経営指標

	目標 (%)	実績 (%)
連結営業利益率	3.0	0.5
自己資本利益率 (ROE)	5.0	0.8

単年度指標と中長期経営指標の目標達成率の平均を基本構成比率より得られる業績連動報酬に乗じた金額をもとに、担当部門を持つ役員については担当部門の業績を勘案して業績連動報酬額を決定する。

4. 報酬ガバナンス

- ・すべての取締役報酬は、社外取締役の意見を考慮に、管理担当役員が報酬案を作成し、社外監査役を含む取締役会で審議・決定する。
- ・当該年度の業績連動報酬額については、社外取締役に諮った上で取締役会で付議承認されている。

<監査役報酬の方針>

1. 基本方針

- ・監査役職務遂行が可能な人材を登用できる報酬とする。
- ・株主をはじめとするステークホルダーに対して説明責任を果たせる「透明性」「公正性」「合理性」のある報酬体系とする。

2. 報酬の構成

- ・監査役報酬は、その役割と独立性の観点から、毎月固定の報酬である「固定報酬」のみの構成とする。

3. 固定報酬

- ・固定報酬の額は、外部専門機関の調査に基づく他社水準を考慮し、役割に応じて決定する。

4. 報酬ガバナンス

- ・すべての監査役報酬は、監査役会における監査役の協議により決定する。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	123,239	117,789	5,450	—	7
監査役 (社外監査役を除く。)	14,877	14,877	—	—	2
社外役員	29,577	29,577	—	—	5

(注) 2018年6月27日開催の第84期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名(うち社外取締役1名)、監査役1名に支給した報酬等を含んでいます。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的である投資株式は保有しておりません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式（純投資目的以外の目的で保有する株式をいう。以下同じ。）を取引先との取引関係の維持・強化を主な目的として、投資対象としての安定性等も総合的に勘案した上で、保有しております。また、保有の意義が低下した銘柄については、市場動向等を勘案しながら、縮減いたします。これら政策保有株式については、毎年取締役会で、①取引実績、②持合い解消合意の有無、③持合い解消による影響、④資本コストと時価ベース配当利回りの比較の4点を判断基準として検証を行い、持合い解消合意後も保有を継続している銘柄を売却するとともに、時価ベース配当利回りが資本コストを下回る銘柄については、取引状況も勘案しながら、保有継続の可否を引き続き検討することとしております。また、政策保有株式に係る議決権は、株主価値が大きく毀損される事態やコーポレート・ガバナンス上の重大な懸念事項が生じている場合などを除き、保有目的を勘案して行使しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	9	61,686
非上場株式以外の株式	49	2,704,970

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	10	8,920	持株会取得による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	11	332,993

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
三菱電機(株)	877,171	877,171	取引関係の維持	有
	1,247,775	1,492,506		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	414,670	414,670	取引関係の維持	有
	228,068	289,024		
東京海上ホールディングス(株)	25,000	25,000	取引関係の維持	有
	134,050	118,375		
日本電子(株)	50,000	100,000	取引関係の開拓・維持	有
	99,600	97,900		
スタンレー電気(株)	30,000	30,000	取引関係の開拓・維持	無
	89,250	117,900		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	165,000	165,000	取引関係の維持	有
	70,455	96,855		
ヒロセ電機(株)	5,862	5,472	取引関係の開拓・維持 持株会取得による株式数の増加	無
	68,175	80,002		
(株)ゴールドウイン	4,000	4,000	取引関係の開拓	有
	64,480	25,520		
山洋電気(株)	16,200	16,200	取引関係の開拓・維持	有
	64,314	133,164		
(株)ツガミ	71,466	69,344	取引関係の開拓・維持 持株会取得による株式数の増加	無
	60,889	92,782		
コーセル(株)	48,600	48,600	取引関係の開拓・維持	有
	56,619	72,025		
三菱UFJリース(株)	100,000	100,000	取引関係の維持	有
	56,400	62,400		
フォスター電機(株)	30,000	30,000	取引関係の開拓・維持	有
	49,860	77,970		
菱電商事(株)	26,500	26,500	取引関係の開拓・維持	有
	38,902	46,348		
(株)村田製作所	6,300	2,100	取引関係の開拓・維持 株式分割による株式数の増加	無
	34,725	30,597		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
新光電気工業(株)	39,600	39,600	取引関係の開拓・維持	無
	33,580	31,561		
SMK(株)	11,530	113,217	取引関係の開拓・維持	有
	30,187	50,042		
(株)鈴木	40,000	40,000	取引関係の開拓・維持	無
	27,080	44,040		
ダイヤモンドエレクトリックホールディングス(株)	24,692	—	取引関係の開拓・維持 ダイヤモンド電機(株)より株式移管による 株式数の増加 持株会取得による株式数の増加	無
	22,716	—		
ミネベアミツミ(株)	12,980	12,980	取引関係の開拓・維持	有
	21,585	29,490		
日本信号(株)	21,324	19,764	取引関係の開拓・維持 持株会取得による株式数の増加	無
	21,132	19,567		
シークス(株)	12,309	11,867	取引関係の開拓・維持 持株会取得による株式数の増加	無
	20,630	27,877		
山一電機(株)	16,500	16,500	取引関係の開拓・維持	無
	17,952	31,333		
(株)富士通ゼネラル	11,000	11,000	取引関係の開拓・維持	無
	17,226	20,933		
ケル(株)	19,500	19,500	取引関係の開拓・維持	有
	16,692	24,082		
トピー工業(株)	7,100	7,100	取引関係の開拓・維持	無
	15,719	22,010		
ダイコク電機(株)	10,000	10,000	取引関係の開拓・維持	無
	15,420	17,610		
(株)みずほフィナンシャルグループ	78,000	78,000	取引関係の維持	有
	13,361	14,929		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	3,000	3,000	取引関係の維持	有
	11,628	13,374		
(株)京三製作所	25,000	25,000	取引関係の開拓・維持	有
	9,075	16,400		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
シンフォニアテクノロジー(株)	6,000	30,000	取引関係の開拓・維持	有
	8,112	10,920		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	26,910	26,910	取引関係の維持	有
	7,615	11,006		
(株)りそなホールディングス	15,200	15,200	取引関係の維持	有
	7,291	8,542		
積水化成成品工業(株)	5,500	5,500	取引関係の開拓・維持	無
	4,889	6,660		
(株)コロナ	2,630	2,630	取引関係の開拓・維持	無
	2,772	3,406		
デンヨー(株)	2,000	2,000	取引関係の開拓・維持	無
	2,738	3,802		
日立金属(株)	2,040	2,040	取引関係の開拓・維持	無
	2,623	2,566		
(株)ケーヒン	1,000	1,000	取引関係の開拓・維持	無
	1,812	2,168		
サン電子(株)	2,000	2,000	取引関係の開拓・維持	無
	1,710	1,414		
ダイニチ工業(株)	2,200	2,200	取引関係の開拓・維持	無
	1,498	1,889		
マックス(株)	726	—	取引関係の開拓・維持 持株会取得による株式数の増加	無
	1,182	—		
(株)アマダホールディングス	1,000	1,000	取引関係の開拓・維持	無
	1,095	1,292		
東京特殊電線(株)	500	500	取引関係の開拓・維持	無
	965	1,735		
三国商事(株)	13,666	13,666	取引関係の開拓・維持	有
	833	819		
サクサホールディングス(株)	400	400	取引関係の開拓・維持	無
	686	846		
三菱マテリアル(株)	185	185	取引関係の開拓・維持	無
	540	592		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
藤倉ゴム工業(株)	1,000	1,000	取引関係の開拓・維持	無
	435	776		
(株)チノー	298	292	取引関係の開拓・維持 持株会取得による株式数の増加	無
	382	432		
(株)不二越	52	1,519	取引関係の開拓・維持	無
	235	981		
カシオ計算機(株)	—	93,300	—	無
	—	147,973		
(株)リョーサン	—	30,300	—	無
	—	116,200		
ダイヤモンド電機(株)	—	23,598	—	無
	—	54,110		
(株)カナデン	—	31,000	—	有
	—	45,384		
サトーホールディングス(株)	—	9,900	—	無
	—	33,313		
京セラ(株)	—	1,000	—	無
	—	6,004		
OKI	—	4,100	—	無
	—	5,785		
アルプスアルパイン(株)	—	1,000	—	有
	—	2,608		
昭和電工(株)	—	100	—	無
	—	450		
(株)アドバネクス	—	100	—	無
	—	388		
(株)JVCケンウッド	—	1,000	—	無
	—	355		

(注) 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人保森会計事務所による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,700,751	4,155,483
受取手形及び売掛金	※4 15,283,026	※4 14,244,162
電子記録債権	※4 2,583,194	※4 2,952,091
商品及び製品	6,298,058	7,232,141
仕掛品	690,811	410,537
原材料及び貯蔵品	214,333	241,621
その他	588,195	390,827
貸倒引当金	△14,150	△16,943
流動資産合計	29,344,220	29,609,922
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 4,655,197	※2 4,616,075
減価償却累計額	△3,537,088	△3,624,283
建物及び構築物（純額）	1,118,109	991,792
機械装置及び運搬具	※2 2,995,779	2,988,052
減価償却累計額	△2,930,058	△2,938,937
機械装置及び運搬具（純額）	65,720	49,114
土地	※2 903,543	※2 868,926
リース資産	1,074,789	819,986
減価償却累計額	△688,494	△581,615
リース資産（純額）	386,294	238,370
建設仮勘定	434	—
その他	※2 558,930	568,162
減価償却累計額	△503,455	△513,624
その他（純額）	55,474	54,537
有形固定資産合計	2,529,577	2,202,741
無形固定資産	600,906	489,336
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 3,730,732	2,766,657
退職給付に係る資産	605,377	592,241
敷金及び保証金	448,129	431,345
繰延税金資産	1,188	2,123
その他	438,816	448,198
貸倒引当金	△105,733	△114,351
投資その他の資産合計	5,118,510	4,126,215
固定資産合計	8,248,993	6,818,293
資産合計	37,593,214	36,428,216

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 8,446,860	※4 8,348,671
電子記録債務	1,804,205	1,789,435
短期借入金	※2 3,370,934	※2 2,855,552
1年内返済予定の長期借入金	※2 1,687,000	※2 1,787,000
リース債務	161,785	109,316
未払法人税等	61,751	172,558
未払消費税等	63,946	121,514
賞与引当金	380,518	457,819
再整備費用引当金	—	365,538
その他	1,001,267	1,041,785
流動負債合計	16,978,270	17,049,191
固定負債		
長期借入金	※2 4,704,500	※2 4,917,500
リース債務	234,538	184,139
繰延税金負債	821,668	542,918
その他	195,777	186,262
固定負債合計	5,956,484	5,830,820
負債合計	22,934,754	22,880,011
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,161,819	3,161,819
資本剰余金	3,120,235	3,120,235
利益剰余金	6,923,988	6,386,536
自己株式	△422,722	△423,159
株主資本合計	12,783,319	12,245,432
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,575,132	1,011,156
為替換算調整勘定	87,959	115,171
退職給付に係る調整累計額	212,048	176,444
その他の包括利益累計額合計	1,875,140	1,302,772
純資産合計	14,658,459	13,548,204
負債純資産合計	37,593,214	36,428,216

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	54,834,223	57,534,907
売上原価	※1 48,065,247	※1 50,580,372
売上総利益	6,768,976	6,954,534
販売費及び一般管理費	※2, ※3 6,586,384	※2, ※3 6,665,804
営業利益	182,592	288,729
営業外収益		
受取利息	552	714
受取配当金	77,913	86,598
不動産賃貸料	1,666	1,666
為替差益	30,652	—
その他	71,750	83,253
営業外収益合計	182,534	172,233
営業外費用		
支払利息	114,174	122,647
為替差損	—	25,660
債権売却損	6,433	7,943
その他	54,454	54,663
営業外費用合計	175,062	210,914
経常利益	190,065	250,049
特別利益		
固定資産売却益	※4 2,020	※4 720
投資有価証券売却益	94,190	171,824
子会社清算益	—	475
特別利益合計	96,210	173,019
特別損失		
固定資産除却損	※5 33,218	※5 5,064
投資有価証券売却損	—	80
投資有価証券評価損	550	—
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	—	1,108
再整備費用引当金繰入額	—	365,538
再整備費用	—	157,805
減損損失	—	※6 139,382
事故損失	6,007	—
特別損失合計	39,776	668,979
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	246,499	△245,910
法人税、住民税及び事業税	66,406	154,084
法人税等調整額	27,159	△14,943
法人税等合計	93,565	139,141
当期純利益又は当期純損失(△)	152,933	△385,051
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	152,933	△385,051

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	152,933	△385,051
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	237,867	△563,976
為替換算調整勘定	△59,037	27,211
退職給付に係る調整額	79,561	△35,603
その他の包括利益合計	※1,※2 258,391	※1,※2 △572,367
包括利益	411,325	△957,419
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	411,325	△957,419

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,161,819	3,120,235	6,923,477	△421,285	12,784,246
当期変動額					
剰余金の配当			△152,423		△152,423
親会社株主に帰属する当期純利益			152,933		152,933
自己株式の取得				△1,436	△1,436
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	510	△1,436	△926
当期末残高	3,161,819	3,120,235	6,923,988	△422,722	12,783,319

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,337,265	146,996	132,486	1,616,748	14,400,994
当期変動額					
剰余金の配当					△152,423
親会社株主に帰属する当期純利益					152,933
自己株式の取得					△1,436
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	237,867	△59,037	79,561	258,391	258,391
当期変動額合計	237,867	△59,037	79,561	258,391	257,465
当期末残高	1,575,132	87,959	212,048	1,875,140	14,658,459

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,161,819	3,120,235	6,923,988	△422,722	12,783,319
当期変動額					
剰余金の配当			△152,399		△152,399
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△385,051		△385,051
自己株式の取得				△436	△436
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	△537,451	△436	△537,887
当期末残高	3,161,819	3,120,235	6,386,536	△423,159	12,245,432

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,575,132	87,959	212,048	1,875,140	14,658,459
当期変動額					
剰余金の配当					△152,399
親会社株主に帰属する当期純損失（△）					△385,051
自己株式の取得					△436
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△563,976	27,211	△35,603	△572,367	△572,367
当期変動額合計	△563,976	27,211	△35,603	△572,367	△1,110,255
当期末残高	1,011,156	115,171	176,444	1,302,772	13,548,204

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	246,499	△245,910
減価償却費	531,114	489,860
貸倒引当金の増減額(△は減少)	12,968	11,409
賞与引当金の増減額(△は減少)	1,862	76,989
再整備費用引当金の増減額(△は減少)	—	365,538
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△113,832	13,135
受取利息及び受取配当金	△78,465	△87,313
支払利息	114,174	122,647
投資有価証券売却損益(△は益)	△94,190	△171,743
投資有価証券評価損益(△は益)	550	—
減損損失	—	139,382
固定資産除却損	33,218	5,064
有形固定資産売却損益(△は益)	△2,020	△720
売上債権の増減額(△は増加)	△1,182,640	671,945
たな卸資産の増減額(△は増加)	△404,105	△655,918
仕入債務の増減額(△は減少)	929,578	△92,163
未収消費税等の増減額(△は増加)	△17,483	6,788
未払消費税等の増減額(△は減少)	△39,736	57,610
その他	△32,740	173,562
小計	△95,248	880,164
利息及び配当金の受取額	78,465	87,313
利息の支払額	△113,617	△121,826
法人税等の支払額	△28,226	△53,371
営業活動によるキャッシュ・フロー	△158,627	792,280
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	30,000	—
投資有価証券の売却による収入	182,406	331,502
投資有価証券の取得による支出	△12,230	△8,920
有形固定資産の売却による収入	2,020	728
有形固定資産の取得による支出	△160,695	△52,188
無形固定資産の取得による支出	△128,920	△60,580
貸付金の回収による収入	8,360	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△79,059	210,542
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	13,970,418	26,948,180
短期借入金の返済による支出	△14,269,593	△27,477,394
長期借入れによる収入	3,685,000	2,000,000
長期借入金の返済による支出	△3,003,500	△1,687,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△189,161	△166,516
自己株式の取得による支出	△1,436	△436
配当金の支払額	△152,423	△152,399
財務活動によるキャッシュ・フロー	39,302	△535,567
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,077	△12,523
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△195,306	454,731
現金及び現金同等物の期首残高	3,156,058	2,960,751
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,960,751	※ 3,415,483

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

福島協栄株式会社
株式会社協栄システム
協栄マリンテクノロジー株式会社
KYOEI ELECTRONICS SINGAPORE PTE LTD
KYOEI ELECTRONICS HONG KONG LIMITED
KYOEI ELECTRONICS SHANGHAI CO., LTD.
KYOEI ELECTRONICS AMERICA INC.
KYOEI ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD.

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、KYOEI ELECTRONICS SHANGHAI CO., LTD. 及びKYOEI ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD. の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

(イ) 商品、原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ロ) 製品及び仕掛品

プリント配線板関係

総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

電子機器関係及びソフトウェア関係

個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	8～50年
機械装置及び運搬具	4～22年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェアについては市場販売目的のものは原則3年以内の見込販売数量等に基づく償却額と原則3年以内の残存有効期間に基づく均等配分額を比較しいずれか大きい額を計上し、自社利用のものについては原則として社内における利用可能期間（5年以内）による定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 再整備費用引当金

協栄マリテック株式会社（連結子会社）において発生した船舶安全法令違反に係る整備に対して、負担すべき再整備費用を合理的に見積り計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

連結財務諸表提出会社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

また、国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。
また、金利スワップについては、特例処理の要件を充たしている場合は特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約取引	外貨建金銭債権債務
金利スワップ	借入利息

③ ヘッジ方針

当社では為替予約取引は通常の営業取引に係る為替リスク回避の目的で実需の範囲内で利用し、金利スワップ取引については、金利変動リスクを回避する目的のために利用しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断することとしております。

ただし、当社ヘッジ対象の金利スワップは特例処理の要件を充たしているので決算日における有効性の評価を省略しております。

また、当社が利用している為替予約は、リスク管理方針に従い実需取引により実行しており、予約した段階でその後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び負ののれんの償却については、重要性がないものについては、発生会計年度に全額償却しております。

なお、当連結会計年度については該当事項はありません。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が64,525千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が1,188千円増加しております。また、「固定負債」の「繰延税金負債」が63,337千円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が63,337千円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	0千円	一千円

※2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

(1) 工場財団

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	92,343千円	205,937千円
機械装置及び運搬具	0	—
土地	18,369	18,369
その他	0	—
計	110,713	224,307

(2) その他

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	126,562千円	114,859千円
土地	377,184	377,184
計	503,746	492,043

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
長期及び短期借入金	1,350,000千円	1,350,000千円

3. 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約及び取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	14,011,000千円	14,129,750千円
借入実行残高	3,016,804	2,388,510
差引額	10,994,195	11,741,239

※4. 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	150,106千円	115,367千円
電子記録債権	44,222	81,461
支払手形	37,021	14,855

(連結損益計算書関係)

※1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
135,202千円	193,526千円

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給与手当	2,405,121千円	2,395,354千円
賞与	433,411	510,838
賞与引当金繰入額	216,406	252,442
退職給付費用	107,043	91,527
減価償却費	187,212	148,335

※3. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
56,639千円	58,369千円

※4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	2,020千円	720千円
計	2,020	720

※5. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	31,580千円	3,397千円
機械装置及び運搬具	1,501	1,279
その他	136	387
計	33,218	5,064

※6. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
福島協栄株式会社 (福島県西白河郡矢吹町)	製造設備	建物	36,601千円
		リース資産	48,595
		土地	34,616
		小計	119,813
協栄マリンテクノロジー株式会社 (広島県福山市)	整備・点検設備	建物及び構築物	3,888
		器具及び備品	2,333
		借地権	13,040
		その他	306
		小計	19,568
		合計	139,382

当社グループは、事業資産においては管理会計上の区分を基準に、遊休資産においては個別物件単位で、また、本社・福利厚生施設等に関しては共用資産として、資産のグルーピングを行っております。

福島協栄株式会社におきましては、営業損益の改善が見られなかったため、当資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（119,813千円）として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト2.8%で割り引いて算定しております。

協栄マリンテクノロジー株式会社におきましては、当連結会計年度において営業損益の実績が計画を大幅に下回ったため、当資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（19,568千円）として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物については固定資産税評価額を合理的に調整した価額に基づき評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	311,246千円	△986,470千円
組替調整額	31,600	173,590
計	342,846	△812,879
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△59,037	27,211
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	80,919	△28,895
組替調整額	33,756	△22,421
計	114,675	△51,316
税効果調整前合計	398,485	△836,984
税効果額	△140,093	264,616
その他の包括利益合計	258,391	△572,367

※2. その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	342,846千円	△812,879千円
税効果額	△104,979	248,903
税効果調整後	237,867	△563,976
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	△59,037	27,211
税効果額	—	—
税効果調整後	△59,037	27,211
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	114,675	△51,316
税効果額	△35,113	15,713
税効果調整後	79,561	△35,603
その他の包括利益合計		
税効果調整前	398,485	△836,984
税効果額	△140,093	264,616
税効果調整後	258,391	△572,367

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1. 2.	31,935	—	28,741	3,193
合計	31,935	—	28,741	3,193
自己株式				
普通株式 (注) 1. 3. 4.	1,449	3	1,306	145
合計	1,449	3	1,306	145

(注) 1. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の減少28,741千株は、株式併合によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによるものであります(株式併合前2千株、株式併合後0千株)。

4. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,306千株は、株式併合によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月12日 取締役会	普通株式	60,972	2	2017年3月31日	2017年6月7日
2017年10月30日 取締役会	普通株式	91,450	3	2017年9月30日	2017年11月28日

(注) 1. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の株式併合を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

2. 2017年10月30日取締役会決議による1株当たり配当額には、創立70周年記念配当1円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	91,441	利益剰余金	30	2018年3月31日	2018年6月6日

(注) 2018年5月11日取締役会決議による1株当たり配当額には、創立70周年記念配当10円を含んでおります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	3,193	—	—	3,193
合計	3,193	—	—	3,193
自己株式				
普通株式 (注)	145	0	—	145
合計	145	0	—	145

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	91,441	30	2018年3月31日	2018年6月6日
2018年11月13日 取締役会	普通株式	60,958	20	2018年9月30日	2018年11月28日

(注) 2018年5月11日取締役会決議による1株当たり配当額には、創立70周年記念配当10円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月14日 取締役会	普通株式	60,955	利益剰余金	20	2019年3月31日	2019年6月5日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	3,700,751千円	4,155,483千円
預入期間3か月を超える定期預金	△740,000	△740,000
現金及び現金同等物	2,960,751	3,415,483

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、プリント配線板事業における生産設備、ホストコンピュータ及びコンピュータ端末機
（「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」）であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	56,771	69,275
1年超	55,217	52,940
合計	111,989	122,215

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、販売計画及び設備投資計画に基づき必要な資金を主に銀行借入や社債発行で調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は原則行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの「得意先信用管理取扱規則」に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

また、海外向けの売上等によって発生する外貨建ての営業債権は、為替変動リスクに晒されておりますが、営業債務を外貨建てにすることにより為替リスクを軽減し、また、実需の範囲内で、財務担当部門が為替予約取引の実行及び管理を行っております。

投資有価証券は、主に取引上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金等は、そのほとんどが6カ月以内の支払期日であります。外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあります。

短期借入金は、主に営業取引に係る運転資金の確保を目的とした資金調達であり、長期借入金は、主に長期債務の借換え及び設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、主にデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、当社では、半期毎の事業計画に基づき財務担当部門が資金繰計画を作成し、毎月見直しをするとともに手許流動性の維持・確保などにより流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金及び社債に係る金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、財務担当部門が当該案件毎に「職務権限規則」に定める決裁権者による稟議決裁を受け、信用度の高い国内の銀行との間でのみ行うこととしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,700,751	3,700,751	—
(2) 受取手形及び売掛金	15,283,026	15,283,026	—
(3) 電子記録債権	2,583,194	2,583,194	—
(4) 投資有価証券	3,669,045	3,669,045	—
資産計	25,236,017	25,236,017	—
(1) 支払手形及び買掛金	8,446,860	8,446,860	—
(2) 電子記録債務	1,804,205	1,804,205	—
(3) 短期借入金	3,370,934	3,370,934	—
(4) 長期借入金	6,391,500	6,387,205	△4,294
負債計	20,013,500	20,009,205	△4,294
デリバティブ取引 (※)	4,147	4,147	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,155,483	4,155,483	—
(2) 受取手形及び売掛金	14,244,162	14,244,162	—
(3) 電子記録債権	2,952,091	2,952,091	—
(4) 投資有価証券	2,704,970	2,704,970	—
資産計	24,056,707	24,056,707	—
(1) 支払手形及び買掛金	8,348,671	8,348,671	—
(2) 電子記録債務	1,789,435	1,789,435	—
(3) 短期借入金	2,855,552	2,855,552	—
(4) 長期借入金	6,704,500	6,716,375	11,875
負債計	19,698,159	19,710,035	11,875
デリバティブ取引 (※)	124	124	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的毎の有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、並びに(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	61,686	61,686

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,700,751	—	—	—
受取手形及び売掛金	15,283,026	—	—	—
電子記録債権	2,583,194	—	—	—
合計	21,566,972	—	—	—

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,155,483	—	—	—
受取手形及び売掛金	14,244,162	—	—	—
電子記録債権	2,952,091	—	—	—
合計	21,351,737	—	—	—

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,370,934	—	—	—	—	—
長期借入金	1,687,000	1,387,000	1,137,000	687,000	1,493,500	—
合計	5,057,934	1,387,000	1,137,000	687,000	1,493,500	—

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,855,552	—	—	—	—	—
長期借入金	1,787,000	1,537,000	1,087,000	1,893,500	400,000	—
合計	4,642,552	1,537,000	1,087,000	1,893,500	400,000	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,568,803	1,294,381	2,274,422
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,568,803	1,294,381	2,274,422
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	100,241	107,632	△7,390
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	100,241	107,632	△7,390
合計		3,669,045	1,402,013	2,267,031

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 61,686千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,575,381	1,079,675	1,495,705
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,575,381	1,079,675	1,495,705
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	129,589	171,143	△41,553
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	129,589	171,143	△41,553
合計		2,704,970	1,250,818	1,454,152

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 61,686千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	183,008	94,190	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	183,008	94,190	—

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	332,993	171,824	△80
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	332,993	171,824	△80

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

前連結会計年度において、その他有価証券で時価のない株式について550千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、時価のない株式については、1株当たりの取得原価が1株当たりの純資産額の50%を下回る場合には、減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、時価のない株式については、1株当たりの取得原価が1株当たりの純資産額の50%を下回る場合には、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度 (2018年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	85,555	—	81,370	4,185
	タイバーツ	3,293	—	3,332	△38
合計		88,849	—	84,702	4,147

(注) 時価の算定方法

期末の時価は先物為替相場を使用しております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	69,064	—	68,926	137
	タイバーツ	4,242	—	4,255	△13
合計		73,306	—	73,182	124

(注) 時価の算定方法

期末の時価は先物為替相場を使用しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

前連結会計年度 (2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	固定支払・変動受取	長期借入金	1,675,000	925,000	(注)
合計			1,675,000	925,000	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	固定支払・変動受取	長期借入金	925,000	375,000	(注)
合計			925,000	375,000	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。

なお、国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,892,736千円	2,913,872千円
勤務費用	181,192	168,844
利息費用	20,075	20,144
数理計算上の差異の発生額	109,638	△59,455
退職給付の支払額	△289,769	△190,866
退職給付債務の期末残高	2,913,872	2,852,539

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	3,306,552千円	3,436,683千円
期待運用収益	49,598	51,550
数理計算上の差異の発生額	190,557	△88,351
事業主からの拠出額	179,744	172,276
退職給付の支払額	△289,769	△190,866
年金資産の期末残高	3,436,683	3,381,291

(3) 簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首 残高 (△は資産)	△77,728千円	△82,566千円
退職給付費用	21,435	45,570
退職給付の支払額	△2,700	△58,574
制度からの支出額	2,700	58,574
制度への拠出額	△26,273	△26,492
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期末 残高 (△は資産)	△82,566	△63,488

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,370,854千円	3,329,512千円
年金資産	△3,976,232	△3,921,753
	△605,377	△592,241
非積立型制度の退職給付債務	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△605,377	△592,241
退職給付に係る負債	—	—
退職給付に係る資産	△605,377	△592,241
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△605,377	△592,241

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	181,192千円	168,844千円
利息費用	20,075	20,144
期待運用収益	△49,598	△51,550
数理計算上の差異の費用処理額	33,756	△22,421
過去勤務費用の費用処理額	—	—
簡便法で計算した退職給付費用	21,435	45,570
確定給付制度に係る退職給付費用	206,860	160,588

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	－千円	－千円
数理計算上の差異	△114,675	51,316
合計	△114,675	51,316

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	－千円	－千円
未認識数理計算上の差異	△305,633	△254,316
合計	△305,633	△254,316

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	57%	57%
株式	32	32
一般勘定	8	7
その他	3	4
合計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.7%	0.7%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	3.0%	3.0%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税等	19,727千円	26,865千円
賞与引当金	118,015	137,299
たな卸資産の未実現利益の消去	504	548
貸倒引当金損金算入限度超過額	15,604	18,717
再整備費用引当金	—	111,927
固定資産減損損失	14,492	45,667
投資有価証券評価損	7,638	7,638
保証金評価損	42,404	42,743
税務上の繰越欠損金(注)2	152,425	70,382
関係会社株式評価損	7,961	—
その他	205,799	262,927
繰延税金資産小計	584,573	724,719
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	—	△70,382
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△556,170
評価性引当額小計(注)1	△516,686	△626,553
繰延税金資産合計	67,886	98,166
(繰延税金負債)		
退職給付に係る資産	△185,366	△181,344
子会社の留保利益金	△10,535	△13,832
その他有価証券評価差額金	△691,899	△442,995
その他	△565	△788
繰延税金負債合計	△888,366	△638,960
繰延税金資産(△負債)の純額	△820,479	△540,794

(注) 1. 評価性引当額が109,866千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社である協栄マリンテクノロジー株式会社における将来減算一時差異(法定実効税率を乗じた額)が120,477千円発生し、これに対して当期より評価性引当金120,477千円等を認識したことに伴うものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※)	—	16,295	20,139	9,138	60	24,747	70,382
評価性引当額	—	△16,295	△20,139	△9,138	△60	△24,747	△70,382
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

※ 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.86%	
住民税均等割等	12.22	当連結会計年度において は、税金等調整前当期純損失 が計上されているため記載を 省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.46	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△13.24	
連結消去に伴う影響額	12.10	
海外子会社税率差異	△10.09	
評価性引当額の減少額	△36.69	
繰越欠損金の期限切れ	36.61	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	
その他	△3.27	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.96	

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末 (2018年3月31日)

当社は、不動産賃貸借契約により事務所を使用する支店・営業所について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当連結会計年度末 (2019年3月31日)

当社は、不動産賃貸借契約により事務所を使用する支店・営業所について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、各事業部門ごとに取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「商事部門」、「ICT部門」、「製造部門」の3部門を報告セグメントとしております。

「商事部門」は、半導体、電子デバイス、電子材料、FA・環境システム機器等の販売を行っております。

「ICT部門」は、ソフトウェア開発・システム開発、IC設計及び情報システム機器・電子機器・パッケージソフト等の生産・販売を行っております。

「製造部門」は、プリント配線板の生産・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	商事部門	I C T部門	製造部門	計
売上高				
外部顧客への売上高	42,938,533	5,768,276	6,127,413	54,834,223
セグメント間の内部売上高又は振替高	13,395	68,844	4,320	86,560
計	42,951,929	5,837,121	6,131,733	54,920,784
セグメント利益又は損失(△)	811,539	744,832	△41,173	1,515,197
セグメント資産	23,638,737	3,140,623	5,378,169	32,157,530
その他の項目				
減価償却費	74,060	163,756	276,077	513,894
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	23,775	161,535	236,117	421,428

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	商事部門	I C T部門	製造部門	計
売上高				
外部顧客への売上高	43,836,681	6,423,539	7,274,686	57,534,907
セグメント間の内部売上高又は振替高	9,447	29,793	—	39,241
計	43,846,129	6,453,332	7,274,686	57,574,148
セグメント利益	671,996	847,444	2,744	1,522,184
セグメント資産	23,850,040	3,076,217	4,861,524	31,787,782
その他の項目				
減価償却費	54,354	183,401	238,491	476,247
減損損失	19,568	—	119,813	139,382
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	36,099	43,969	71,036	151,105

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	54,920,784	57,574,148
セグメント間取引消去	△86,560	△39,241
連結財務諸表の売上高	54,834,223	57,534,907

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,515,197	1,522,184
全社費用（注）	△1,332,605	△1,233,454
連結財務諸表の営業利益	182,592	288,729

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	32,157,530	31,787,782
全社資産（注）	5,435,683	4,640,433
連結財務諸表の資産合計	37,593,214	36,428,216

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資金等であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	513,894	476,247	17,219	13,612	531,114	489,860
減損損失	—	139,382	—	—	—	139,382
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	421,428	151,105	3,866	32,253	425,294	183,359

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	商事部門	I C T部門	製造部門	計
外部顧客への売上高	42,938,533	5,768,276	6,127,413	54,834,223

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日 本	アジア	その他	計
40,720,236	12,683,163	1,430,824	54,834,223

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	商事部門	I C T部門	製造部門	計
外部顧客への売上高	43,836,681	6,423,539	7,274,686	57,534,907

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日 本	アジア	その他	計
42,858,593	13,266,542	1,409,770	57,534,907

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	商事部門	I C T部門	製造部門	全社・消去	合計
減損損失	19,568	—	119,813	—	139,382

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要株主	三菱電機(株)	東京都千代田区	175,820,770	重電システム、産業メカトロニクス、情報通信システム、電子デバイス及び家庭電器等の製造、販売	直接 18.5	三菱電機製品の販売代理店契約の締結	当社ソフトウェア製品等の販売	829,067	売掛金	129,527
							受取割戻金	360,208	未収入金	88,171
							商品の購入	8,297,048	買掛金	2,886,496

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 当社ソフトウェア製品等の販売については、市場価格、総原価等を勘案して当社見積り価格を提示し、物件毎に価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

(2) 商品の購入については、市場の実勢価格、並びに三菱電機株式会社より提示された価格を基に決定しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要株主	三菱電機(株)	東京都千代田区	175,820,770	重電システム、産業メカトロニクス、情報通信システム、電子デバイス及び家庭電器等の製造、販売	直接 18.5	三菱電機製品の販売代理店契約の締結	当社ソフトウェア製品等の販売	553,379	売掛金	89,349
							受取割戻金	291,416	未収入金	62,533
							商品の購入	7,798,845	買掛金	2,435,159

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 当社ソフトウェア製品等の販売については、市場価格、総原価等を勘案して当社見積り価格を提示し、物件毎に価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

(2) 商品の購入については、市場の実勢価格、並びに三菱電機株式会社より提示された価格を基に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	4,809.15円	4,445.26円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	50.17円	△126.33円

(注) 1. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	14,658,459	13,548,204
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	14,658,459	13,548,204
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	3,048	3,047

4. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	152,933	△385,051
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	152,933	△385,051
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,048	3,047

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,370,934	2,855,552	2.0	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,687,000	1,787,000	1.0	—
1年以内に返済予定のリース債務	161,785	109,316	2.1	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	4,704,500	4,917,500	0.9	2020年～2024年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	234,538	184,139	2.0	2020年～2026年
その他有利子負債 受入保証金	92,019	95,072	1.5	—
合計	10,250,777	9,948,580	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているものは、含めておりません。
 3. その他有利子負債の受入保証金は返済期限の定めのないものであります。
 4. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,537,000	1,087,000	1,893,500	400,000
リース債務	58,459	45,334	38,285	26,593

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	14,076,618	28,865,752	42,892,393	57,534,907
税金等調整前四半期(当期) 純損失(△)(千円)	△131,356	△32,428	△119,598	△245,910
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失(△)(千円)	△160,774	△142,835	△188,093	△385,051
1株当たり四半期(当期)純 損失(△)(円)	△52.75	△46.86	△61.71	△126.33

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (△)(円)	△52.75	5.89	△14.85	△64.62

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,525,241	3,190,771
受取手形	※5 1,678,630	※5 1,581,660
売掛金	※1 11,244,505	※1 10,608,455
電子記録債権	※5 2,578,480	※5 2,949,345
商品及び製品	4,382,674	4,301,603
仕掛品	225,644	216,636
原材料及び貯蔵品	78,053	84,987
関係会社短期貸付金	449,305	601,074
前払費用	87,509	85,647
未収入金	135,279	121,864
その他	9,510	29,374
貸倒引当金	△15,000	△18,000
流動資産合計	23,379,834	23,753,420
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 790,073	※2 732,504
構築物	※2 62,648	58,655
機械及び装置	※2 41,092	33,410
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	※2 48,133	45,221
土地	※2 878,294	※2 878,294
リース資産	191,998	121,412
建設仮勘定	434	—
有形固定資産合計	2,012,675	1,869,499
無形固定資産		
借地権	11,615	11,615
商標権	4,323	3,952
ソフトウェア	530,405	434,075
リース資産	3,687	2,298
その他	35,979	35,979
無形固定資産合計	586,011	487,921
投資その他の資産		
投資有価証券	3,730,732	2,766,657
関係会社株式	1,468,995	1,199,780
関係会社出資金	848,032	848,032
破産更生債権等	46,261	48,637
長期前払費用	137,032	139,770
前払年金費用	217,177	274,435
差入保証金	361,137	360,627
敷金	56,677	42,729
その他	255,522	259,429
貸倒引当金	△105,733	△113,990
投資その他の資産合計	7,015,835	5,826,111
固定資産合計	9,614,522	8,183,532
資産合計	32,994,356	31,936,952

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※5 79,787	823
買掛金	※1 6,947,564	※1 7,206,969
電子記録債務	1,456,998	1,496,394
短期借入金	※2 2,574,129	※2 1,762,042
関係会社短期借入金	200,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 1,687,000	※2 1,787,000
リース債務	84,649	55,723
未払金	259,066	304,547
未払費用	221,346	216,451
未払法人税等	51,925	158,308
未払消費税等	52,469	68,299
前受金	283,188	172,904
預り金	75,523	73,537
賞与引当金	329,289	386,320
関係会社事業損失引当金	—	189,721
その他	20,621	23,550
流動負債合計	14,323,560	14,002,593
固定負債		
長期借入金	※2 4,704,500	※2 4,917,500
リース債務	112,904	69,467
繰延税金負債	711,235	422,920
その他	179,424	176,852
固定負債合計	5,708,064	5,586,739
負債合計	20,031,624	19,589,333
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,161,819	3,161,819
資本剰余金		
資本準備金	3,065,210	3,065,210
その他資本剰余金	55,025	55,025
資本剰余金合計	3,120,235	3,120,235
利益剰余金		
利益準備金	570,900	570,900
その他利益剰余金		
別途積立金	4,231,000	4,231,000
繰越利益剰余金	726,366	675,666
利益剰余金合計	5,528,267	5,477,567
自己株式	△422,722	△423,159
株主資本合計	11,387,599	11,336,462
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,575,132	1,011,156
評価・換算差額等合計	1,575,132	1,011,156
純資産合計	12,962,731	12,347,619
負債純資産合計	32,994,356	31,936,952

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	※1 41,821,274	※1 44,351,225
売上原価	※1 36,289,833	※1 38,391,285
売上総利益	5,531,441	5,959,940
販売費及び一般管理費	※1, ※2 5,537,822	※1, ※2 5,523,134
営業利益又は営業損失(△)	△6,381	436,805
営業外収益		
受取利息	※1 6,424	※1 19,285
受取配当金	※1 168,113	※1 116,598
為替差益	—	26,165
不動産賃貸料	※1 53,879	※1 52,994
受取事務手数料	※1 65,126	※1 72,604
雑収入	47,068	47,177
営業外収益合計	340,612	334,825
営業外費用		
支払利息	※1 102,896	※1 97,352
為替差損	9,865	—
債権売却損	6,433	7,943
不動産賃貸費用	44,592	43,395
雑損失	54,361	54,655
営業外費用合計	218,148	203,346
経常利益	116,082	568,284
特別利益		
投資有価証券売却益	94,190	171,824
子会社清算益	—	475
特別利益合計	94,190	172,299
特別損失		
固定資産除却損	※3 32,800	※3 4,845
投資有価証券売却損	—	80
投資有価証券評価損	550	—
関係会社株式評価損	—	269,215
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	—	1,108
関係会社事業損失引当金繰入額	—	189,721
特別損失合計	33,350	464,971
税引前当期純利益	176,922	275,612
法人税、住民税及び事業税	50,151	213,324
法人税等調整額	1,606	△39,411
法人税等合計	51,757	173,913
当期純利益	125,164	101,699

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,161,819	3,065,210	55,025	3,120,235	570,900	4,231,000	753,625	5,555,526
当期変動額								
剰余金の配当							△152,423	△152,423
当期純利益							125,164	125,164
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	△27,258	△27,258
当期末残高	3,161,819	3,065,210	55,025	3,120,235	570,900	4,231,000	726,366	5,528,267

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△421,285	11,416,294	1,337,265	12,753,559
当期変動額				
剰余金の配当		△152,423		△152,423
当期純利益		125,164		125,164
自己株式の取得	△1,436	△1,436		△1,436
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			237,867	237,867
当期変動額合計	△1,436	△28,695	237,867	209,171
当期末残高	△422,722	11,387,599	1,575,132	12,962,731

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	3,161,819	3,065,210	55,025	3,120,235	570,900	4,231,000	726,366	5,528,267
当期変動額								
剰余金の配当							△152,399	△152,399
当期純利益							101,699	101,699
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△50,699	△50,699
当期末残高	3,161,819	3,065,210	55,025	3,120,235	570,900	4,231,000	675,666	5,477,567

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△422,722	11,387,599	1,575,132	12,962,731
当期変動額				
剰余金の配当		△152,399		△152,399
当期純利益		101,699		101,699
自己株式の取得	△436	△436		△436
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△563,976	△563,976
当期変動額合計	△436	△51,136	△563,976	△615,112
当期末残高	△423,159	11,336,462	1,011,156	12,347,619

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

①子会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

①商品、原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

②製品及び仕掛品

プリント配線板関係

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ソフトウェア関係

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び車両運搬具 4～22年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェアについては市場販売目的のものは原則3年以内の見込販売数量等に基づく償却額と原則3年以内の残存有効期間に基づく均等配分額を比較しいずれか大きい額を計上し、自社利用のものについては原則として社内における利用可能期間（5年以内）による定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社に対する出資金額に係る損失負担見込額を超えて当社が負担することが見込まれる額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計

為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

また、金利スワップについては、特例処理の要件を充たしている場合は特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約取引	外貨建金銭債権債務
金利スワップ	借入利息

③ヘッジ方針

当社では為替予約取引は通常の営業取引に係る為替リスク回避の目的で実需の範囲内で利用し、金利スワップ取引については、金利変動リスクを回避する目的のために利用しております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断することとしております。

ただし、当社ヘッジ対象の金利スワップは特例処理の要件を充たしているため決算日における有効性の評価を省略しております。

また、当社が利用している為替予約は、リスク管理方針に従い実需取引により実行しており、予約した段階でその後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため決算日における有効性の評価を省略しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」47,163千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」758,399千円と相殺して、「固定負債」の「繰延税金負債」711,235千円として表示しており、変更前と比べて総資産が47,163千円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	685,127千円	518,419千円
短期金銭債務	563,019	1,127,456

※2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

(1) 工場財団

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	86,055千円	205,937千円
構築物	6,288	—
機械及び装置	0	—
工具、器具及び備品	0	—
土地	18,369	18,369
計	110,713	224,307

(2) その他

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	126,562千円	114,859千円
土地	377,184	377,184
計	503,746	492,043

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
長期及び短期借入金	1,350,000千円	1,350,000千円

3. 保証債務

債務保証

次の子会社の債務に対して、保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)
福島協栄㈱ (電子記録債務)	289,476千円	福島協栄㈱ (電子記録債務)	262,205千円
㈱協栄システム (電子記録債務)	26,346	㈱協栄システム (電子記録債務)	17,861
協栄マリンテクノロジー㈱ (電子記録債務)	31,384	協栄マリンテクノロジー㈱ (電子記録債務)	12,973
KYOEI ELECTRONICS SINGAPORE PTE LTD (借入債務)	175,296	KYOEI ELECTRONICS SINGAPORE PTE LTD (借入債務)	266,376
(仕入債務)	91,814	(仕入債務)	76,221
KYOEI ELECTRONICS HONG KONG LIMITED (借入債務)	211,417	KYOEI ELECTRONICS HONG KONG LIMITED (借入債務)	236,741
KYOEI ELECTRONICS SHANGHAI CO., LTD. (借入債務)	265,986	KYOEI ELECTRONICS SHANGHAI CO., LTD. (借入債務)	347,668
KYOEI ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD. (借入債務)	195,500	KYOEI ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD. (借入債務)	237,320
計	1,287,221	計	1,457,368

4. 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約及び取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	11,355,000千円	11,355,000千円
借入実行残高	2,220,000	1,295,000
差引額	9,135,000	10,060,000

※5. 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、当期の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	148,055千円	111,250千円
電子記録債権	44,222	81,461
支払手形	24,510	—

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,499,245千円	1,361,590千円
仕入高	3,275,937	3,887,263
営業取引以外の取引による取引高	217,408	172,120

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料及び手当	2,063,609千円	2,030,116千円
賞与引当金繰入額	194,728	229,947
退職給付費用	105,578	66,260
減価償却費	164,473	127,713
おおよその割合		
販売費	76%	78%
一般管理費	24	22

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	31,429千円	3,397千円
機械及び装置	1,362	1,090
工具、器具及び備品	8	357
計	32,800	4,845

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額 1,199,780千円、前事業年度の貸借対照表計上額 1,468,995千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税等	19,182千円	25,691千円
賞与引当金	100,828	118,291
貸倒引当金損金算入限度超過額	15,551	18,659
関係会社事業損失引当金	—	58,092
投資有価証券評価損	7,638	7,638
保証金評価損	42,404	42,743
固定資産減損損失	14,492	13,588
関係会社株式評価損	210,053	284,617
税務上の繰越欠損金	142,927	43,937
その他	195,416	245,651
繰延税金資産小計	748,494	858,912
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	△43,937
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△710,867
評価性引当額小計	△701,330	△754,804
繰延税金資産合計	47,163	104,108
(繰延税金負債)		
前払年金費用	△66,499	△84,032
その他有価証券評価差額金	△691,899	△442,995
繰延税金負債合計	△758,399	△527,028
繰延税金資産(△負債)の純額	△711,235	△422,920

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.86%	30.62%
(調整)		
住民税均等割等	15.88	9.95
交際費等永久に損金に算入されない項目	12.51	8.13
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△18.45	△5.26
評価性引当額の増減	△60.19	19.40
繰越欠損金の期限切れ	51.00	—
その他	△2.36	0.26
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.25	63.10

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	790,073	10,850	3,242	65,176	732,504	2,790,831
	構築物	62,648	5,300	—	9,292	58,655	351,040
	機械及び装置	41,092	22,633	1,710	28,603	33,410	1,880,402
	車両運搬具	0	—	—	—	0	7,788
	工具、器具及び備品	48,133	16,648	308	19,252	45,221	347,076
	土地	878,294	—	—	—	878,294	—
	リース資産	191,998	14,970	—	85,556	121,412	301,340
	建設仮勘定	434	428	862	—	—	—
	計	2,012,675	70,830	6,124	207,882	1,869,499	5,678,479
無形固定資産	借地権	11,615	—	—	—	11,615	—
	商標権	4,323	292	—	663	3,952	—
	ソフトウェア	530,405	50,884	—	147,214	434,075	—
	リース資産	3,687	—	—	1,389	2,298	—
	その他	35,979	—	—	—	35,979	—
		計	586,011	51,176	—	149,266	487,921

(注) 1. 建物及び土地については、取得価額から次のとおり圧縮記帳額を控除しております。

建物	期首残高及び期末残高とも	199,833千円
土地	期首残高及び期末残高とも	165,245

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	ICTサービス事業本部	4,200千円
	相模原工場	3,645
機械及び装置	本社（相模原工場内3DP関係）	21,000
工具、器具及び備品	ICTサービス事業本部	9,035
リース資産	ICTサービス事業本部	10,490
	相模原工場	4,480
ソフトウェア	販売目的用ソフトウェア	9,095
	社内利用目的ソフトウェア	41,788

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	120,733	28,843	17,587	131,990
賞与引当金	329,289	386,320	329,289	386,320
工事損失引当金	—	7,304	7,304	—
関係会社事業損失引当金	—	189,721	—	189,721

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店 (特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 ————— 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.kyoei.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、定款の定めにより、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第84期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第85期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月10日関東財務局長に提出

（第85期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月14日関東財務局長に提出

（第85期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2019年2月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

2019年4月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）及び第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月25日

協栄産業株式会社

取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 横山 博 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 渡部 逸雄 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている協栄産業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、協栄産業株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、協栄産業株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、協栄産業株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月25日

協栄産業株式会社

取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 横山 博 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 渡部 逸雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている協栄産業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第85期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、協栄産業株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。